

平成27年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

平成27年12月7日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（21名）

1 番	林	晴 道	2 番	高 橋	秀 典
3 番	米 本	弥一郎	4 番	有 田	恵 子
5 番	宮 内	保	6 番	磯 本	繁
7 番	飯 嶋	正 利	8 番	宮 澤	芳 雄
9 番	太 田	將 範	10 番	伊 藤	保
11 番	島 田	和 雄	12 番	平 野	忠 作
13 番	伊 藤	房 代	14 番	林	七 巳
15 番	向 後	悦 世	16 番	景 山	岩三郎
17 番	滑 川	公 英	18 番	木 内	欽 市
19 番	佐久間	茂 樹	20 番	林	俊 介
21 番	高 橋	利 彦			

欠席議員（1名）

22 番 林 正一郎

説明のため出席した者

市 長	明智 忠 直	副 市 長	加 瀬 寿 一
教 育 長	刃 田 哲 雄	病 院 事 業 者 管 理 者	吉 田 象 二

秘書広報課長	飯 島 茂	行政改革推進課長	佐 藤 一 則
総務課長	加 瀬 正 彦	企画政策課長	横 山 秀 喜
財政課長	林 清 明	税務課長	林 利 夫
市民生活課長	大 木 廣 巳	環境課長	浪 川 昭
保険年金課長	渡 邊 満	健康管理課長	加 瀬 幸 重
社会福祉課長	加 瀬 恭 史	子育て支援課長	大 矢 淳
高齢者福祉課長	宮 内 隆	商工観光課長	向 後 嘉 弘
農水産課長	高 木 寛 幸	建設課長	大久保 孝 治
都市整備課長	川 口 裕 司	下水道課長	高 野 和 彦
会計管理者	高 木 松 夫	消防長	品 村 順 一
水道課長	鈴 木 邦 博	病院事務部長	飯 塚 正 志
病院経理課長	土 師 学	庶務課長	角 田 和 夫
学校教育課長	石 見 孝 男	生涯学習課長	高 木 昭 治
体育振興課長	加 瀬 英 志	監査委員局長	田 杭 平 三
農業委員会事務局長	岩 井 正 和		

事務局職員出席者

事務局 長	阿 曾 博 通	事務局 次長	高 安 一 範
-------	---------	--------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（景山岩三郎） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（景山岩三郎） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 高 橋 利 彦

○議長（景山岩三郎） 通告順により、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（21番 高橋利彦 登壇）

○21番（高橋利彦） 21番、高橋です。

大きく分けて2点の一般質問を行います。

大きな1点目は行財政改革についてであります、これは交付税削減による来年以降の収支計画についてお尋ねします。

旭市も合併以来10年、合併のメリットである交付税の優遇期間の10年目を迎えました。

そこで1として、現在、交付税が年に十七、八億円多く来ているとありますが、その額と、それを市と病院に分けての額、また、交付税の算定基準となる基準財政需要額の合併時と比較した額とその内容について。

二つ目として、来年以降の削減額についてと、それを市と病院に分けての額。

三つ目として、交付税が削減されても市の財政は問題ないのか、今後のシミュレーションについてお尋ねします。

大きな2点目は、新庁舎建設についてであります。

まず1点目は、文化の杜公園設置の目的と規模の根拠についてであります。14町歩、平米に直しますと14万平米という広大な面積の、そして17億円という莫大な予算を使って造った文化の杜公園、何を目的に造ったのか、そしてこれだけの公園を造った具体的な根拠について伺います。

2点目は、文化の杜公園の新庁舎予定地の土地の取得額と造成費などについて伺います。

3点目は、防災公園の機能について。文化の杜公園は防災機能を持った公園ということ強調していますが、防災とは、読んで字のごとく災害を防ぐということですが、どのような災害を防ぐ機能を持った公園なのか具体的に伺います。

4点目は、市民会議並びに、日本語は市民の声、英語ではパブリックコメントと議会の位置付けについて伺います。

庁舎の建設場所は、市民にとっては利便性はどうかということで、一番の関心の的であります。それが、議会は全く蚊帳の外、そして委員の定数を集めることができなかった市民会議、また、パブリックコメントなどと英語を使った市民の声、それも35人、そのうち文化の杜は半分にも満たない、それがなぜかそれに対しての思いというのはきちんと持っていつてあげる必要があるということですが、市民会議またパブリックコメント、つまり市民の声が議会より優先されるということは、議会はただ単なる追認機関なのか伺います。

5点目は、庁舎の位置の優先順位について伺います。

自治体の憲法でもある地方自治法においても、住民の最も便利であるように、交通の事情その他の官公署との関係に配慮しなければならないとされておりますが、しかし今、文化の杜公園、庁舎建設の有力候補地になっていますが、何が優先された結果なのか、その優先順位について伺います。

6点目は、総合計画においての建設計画について伺います。

新庁舎の建設は、合併協議会の新市建設計画において最優先課題として新しい市に委ねられました。それにより、新市の総合計画、その平成19年から23年の前期計画においても、平成26年を目途にと明記されておりました。これは、合併後10年間使える有利な財源を使った庁舎建設計画でありました。それがなぜ計画どおり建設できなかったのか、その理由について。

2点目は、後期計画では庁舎の完成は平成30年、今、東日本大震災の復興、そしてオリンピックを控えての建築費の高騰、一番悪い時期なのになぜ急ぐ必要があるのかお尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席で行います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 1 番目の質問の交付税についてお答えします。

質問全部メモがとれませんでしたので、すみませんが、答弁漏れがあったらお願いいたします。

まず、18年と25年を比較して、市と病院の内訳も含めて交付税の額ということです。

まず、平成18年が全体で約76億2,000万円、そのうち病院分が12億4,237万円、次に基準財政需要額ですが、18年が131億4,100万円ぐらい、25年が147億円強です。

それでよろしかったんですか。

○議長（景山岩三郎） 都市整備課長。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 削減額ですが、平成26年度のベースで考えますと、余分に来ている分、一本算定と算定替えの差が約14億円程度ということでありますので、そこを基準に考えれば、今後5年間で14億円減ると、28年度に関していえば、その1割ということですから、1億4,000万円ぐらい減るのかなというふうに考えております。

シミュレーションについては、行革課長、お願いします。

○議長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） それでは、第3次アクションプランの財政シミュレーションにつきましてご説明いたします。

第3次アクションプランの財政シミュレーションにつきましては、平成25年度決算と平成26年度の決算見込みをベースに、アクションプランの計画期間であります平成27年度から33年度までの7年間の推計を行ったものであります。

歳入・歳出の主なものにつきまして、簡単にその推計方法を申し上げますと、まず歳入についてですが、市税については平成25年度決算を基準とし、人口推計の伸び率と収納率の向上を見込み推計し、普通交付税については平成26年度の算定額を基準とし、人口推計や市税の伸び率を見込み推計しました。また、合併算定替えの支援が平成28年度から平成32年度にかけて段階的に縮小し、平成33年度に終了することも見込んでおります。

地方債については、予定される建設事業については、合併特例債などの交付税措置の有利な起債の発行を見込んでおります。

続いて歳出ですが、人件費については、第3次定員適正化計画に基づく職員数の推移を基

に推計し、扶助費については平成25年度決算を基準とし、過去の伸び率や人口推計の伸び率を見込んで推計しました。

投資的経費につきましては、普通建設事業費やインフラ更新費用等を見込んでおります。

こうした基準で推計した結果、普通交付税の合併算定替えの終了によりまして、歳入が大きく減少する一方で、義務的経費である扶助費は増加していくため、財源に不足が生じる見込みであり、その財源調整としまして、財政調整基金の取り崩しを平成30年度から見込んでおります。

したがいまして、今後の行財政改革の中で、現在策定中の公共施設等総合管理計画の方針による公共施設の統廃合など、歳出の抜本的な見直しを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうからは、2番の庁舎建設につきましてのうち（1）文化の杜公園設置の目的と規模の根拠について、それと（3）の防災公園の機能についてお答えいたします。

まず初めに、文化の杜公園設置の目的と規模の根拠についてですが、当初は、千葉県東総文化会館の建設に併せまして、会館の周辺の景観整備、それと来館者の駐車スペース、そういったものの確保を目的といたしまして、整備面積を会館の収容人数や周辺の土地の状況、その辺を勘案しまして、仁玉川南側の市道に囲まれた一帯の区域として、昭和62年から平成10年まで整備を行いました。この間には県立東部図書館のほうも建設されております。

それで、現在の面積になりますけれども、文化の杜公園の都市計画決定、その時に現在の面積になっております。当初の整備に引き続きまして、東総文化会館、県立東部図書館の効果を増進して、市民の文化意識、文化活動の一層の活発化を図ることを目的として、この区域を積極的に整備していくことが必要との考えで、文化拠点となる文化ゾーン基本計画を平成11年3月に策定しております。

この計画の中で、公園の面積につきましては、都市公園法で公園面積に対しての施設の建築面積の、建築割合の制限等がございます。そうしたことから、東総文化会館、東部図書館、この建築面積と、この文化ゾーンの基本計画の中での施設の建築面積、合計面積といたしまして1万2,000平方メートルとなります。これを整備するために、公園の全体面積としては13.8ヘクタールは必要となるということです。

（発言する人あり）

○都市整備課長（川口裕司） 利用といたしますか、今言ったように、この文化ゾーンの基本計画ですか、そのときには、情報の関係の施設ですとか、市の郷土資料館的な、そういったものを計画していましたので、そういったものについては都市公園の全体の面積に対して10%まで認められるということがありまして、今説明しましたように全体で1万2,000平方メートルということになると、全体の面積としては13.8ヘクタールの敷地が必要になるということで、これはそのために、仁玉川北側の県道と市道に囲まれた区域7.6ヘクタールを加えて、全体として県のほうの関係機関とかいろいろ協議を重ねまして、公園として都市計画決定したということになります。

それと、（3）の防災機能ですけれども、議員さんのほう、防災、災害を防ぐということでございますけれども、基本的に文化の杜公園は、そうした大きな災害が起きたときのための、その次の二次災害ですとかそういったことを防ぐというような意味合いもありまして、文化の杜公園、市街地に近いということから、災害発生直後に多くの市民が避難されることを想定したオープンスペースの確保、これを一番の目的といたしまして、多目的広場、芝生広場の整備、また、その際の便益施設として常設のトイレに加えましてトイレの污水管を利用した非常用のトイレ、そうしたものも設置できるように、12か所の場所を設けているということです。

その他につきましては、災害発生後さまざまな救援活動が想定されます。その際に、公園の中に大型の車両等も乗り入れると思いますので、公園の通路や広場、そうしたものは大型車が入れる構造、そうした十分に耐えられるということで、通路の幅員ですとか面積を整備しているということです。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、総務課からは新庁舎建設の関係で、（2）（4）（5）（6）についてお答えいたします。

まず、（2）の文化の杜公園の庁舎予定地の土地の取得価格と造成費ということでございますが、これにつきましては、現在想定する区域に係る費用、用地取得費が1億8,340万円です。それから、造成の費用が690万円という形になっております。

続きまして、（4）の市民会議とそれからパブリックコメントと議会の位置付けの関係でございます。

まず、①の市民会議でございますが、これは市が設置要綱により定めたもので、法律や条

例のような強い縛り、これはございませんけれども、新庁舎の建設に際しまして、新庁舎に関する事項について幅広い見地から意見を求めるため、旭市新庁舎建設市民会議を置くという形で定めて、これは信頼できる市民、代表者の意見として考えておるところでございます。

パブリックコメントの関係ですけれども、これは35人の意見ということでございましたけれども、実際には構想を作る段階で1回目、これは26年2月に実施しておりまして、この時には65人の意見をいただいております。これは、庁舎建設位置にふさわしいという内容でとったところの意見でございました。

それから2回目が、26年8月の広報で実施を知らせまして、8月15日からとったもの。これが35人ということで、庁舎建設位置にふさわしいという意見が、どちらも文化の杜という形であったということになっています。

それと、議会との関係なんですけれども、議会はもちろん、市民の負託を受けまして一般選挙で選ばれた議員でございますから、最終的な議決を経て全てのことが決定するということとはございます。

そういう中で、新庁舎の建設手続きにつきましては、市民会議、それからパブリックコメントの結果等を受けまして、議会のほうには平成26年1月31日で議会の全員協議会、この時は基本構想の報告をしております。それから、3月20日にはパブリックコメントの結果の集計、それから基本構想の修正案もお出ししたところでございます。それから26年9月には夏のパブリックコメントの関係等も含めまして、庁舎の建設位置の検討状況のご報告をさせていただいて、ご意見をいただいているところであります。

さらにそれぞれの、27年になりましては3月、6月、9月のそれぞれの定例会におきまして、施政報告それから政務報告の中でお知らせしているところでございました。

さらに、この11月2日には議会の全員協議会を開催いたしまして、現在の状況等もお知らせしているところでございます。

続きまして、まず庁舎の位置の関係、住民の利便性というお話がございました。庁舎の位置の検討に際しましては、新庁舎建設市民会議、それからパブリックコメントもありました。市民の利便性についても当然評価の対象としております。評価項目といたしまして、地理的な条件、それから公共施設の連携、周辺商業施設等の集積、交通アクセス、来庁者駐車場の確保、周辺交通への影響等を掲げまして評価を行いまして、この中でも市民会議にそれぞれ点数を付けていただいた。それから、パブリックコメントでの意見集約の中でも、文化の杜公園という所が高い評価を得た結果であったということで、これについては文化の杜公園、

脇に南北に縦断する県道沿いがございます。国道の126号にも近接している状況もあります。現庁舎よりも若干南側にはなりますけれども、交通アクセスとしては、県道沿いに位置している点でそれを補えると考えております。他の評価項目を見ても十分、市民の利便性はあるのではないかとこのように考えるところでございます。

続きまして、総合計画の関係でございました。

総合計画、確かに19年3月に策定されまして、前期の計画があります。その中でも、新庁舎に関する位置付けをしております。新庁舎建設の検討ということで、確かに議員おっしゃるように、平成26年度の建設を目標といたしまして、建設計画を策定していくんだということで、さらにその中では新庁舎建設のための基金を設置し、積み立てを行うという形で記載されておりました。基金につきましては、前期の計画の中で、きちんと基金条例を設置いたしまして、今、積み立てしているところでございます。

ただ、前期の中で、26年目途というのがずれているというのは確かにあります。これは、前期計画ができ上がるとほぼ同時に小・中学校のやはり耐震化を優先すべきという、これは9月議会でもお答えしたとおりでございまして、それが優先して先延ばしという、当時の判断があったということでお答えしたところであります。

ただ、後期の中では、震災のこと等もありまして、30年度には建設したいということで、今進んでいる状況にあるということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、再質問します。

ただいまの答弁ですと、これから5年かけてこの交付税が減ることなんですけど、今、交付税が多く来ている、来ていると言いますけれども、実際問題、本当に多く来ているのか。まず、交付税の基準となる人口、面積、それから道路ですか、これがまず交付税の基準になると思うんですよ。多く来ているといっても、ただ単価が上がっただけじゃないんですか。

それと、またそういう中で、この臨時財政対策債、これは国に代わって市が借金したもののなんですよ。ですからそれで、本当に交付税が多く来ているのか。単価が上がったでは、これは多く来ているという話にならないわけですよ。

それとまた、これからのシミュレーションでは、30年にはその基金を取り崩しすると、貯金を取り崩しするということですが、市長は、行政改革課、これはこういうことを念頭に入れた中で鳴り物入りで作ったと思うんです。それがなぜ、10年のめどに、その財政が、収支

が合うようにできなかったのか。それに対して、行政改革課に市長はどういう指示をしたのか。

そんな中で皆さん方は、職員を減らしたとか、人件費を減らしたとか言いますが、実際問題、例えば、これは猫だましみたいなものなんです。干潟の保育所だって、あれは、指定管理者にして貸したわけでしょう。これはその組織がなければ、これは当然人が減りますよ。それから水道課だって、職員減らしたといっても、お客様相談室を作って、物件費が何かで、ただ科目を変えるだけ。それから、各公民館なんかにも再任用職員がいますが、人件費では載っている。しかしこれは人を減らした、これでは本当に目先を、極端に言えばごまかしたみたいなものなんです。本当にこれで人が減ったのか、人件費が減ったのか、ただ科目の付け替えじゃないんですか。まずその点をお尋ねします。市長にまず、なぜ行政改革課を作ったのか。それに対して、計画どおり進まないのに対して、どういう指示をしたのか。

○議長（景山岩三郎） 明智市長。

○市長（明智忠直） 行政改革推進課の設置の目的というようなことで、何回か高橋議員からお話がありました。その都度都度、お答えをしているところでありますけれども、大きな目標としては、やはりこの合併特例期間が終了するころに市の財政状況がどうなるのかという、詳細な見通し、シミュレーションを立ててもらおうということが第一の目的であろうかなと、そのように思います。

そしてまた、今、現実やっていることは、公共施設白書、そういったものの作成やら、これから進めるべき公共施設総合計画でありますか、公共施設等総合管理計画、そういったものも含めながら、公共施設の統廃合をどう考えるのかというような部分もこれからの大きな行政改革課の仕事だと思っております。

そしてまた、納税率向上ということで、非常に滞納が多かった旭市の中で、今、結構、その納税率が上がってきておりまして、差し押さえとかそういったものも順調に進めているところで、かなり納税率は上がってきている。その行政改革推進課を設置した一つの大きな目的は着実に進んでいるのかなと、そのように思っているところでありますので、理解をいただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 多方面にわたっておりますが、趣旨としては、交付税が多く来ていると言っているけれども、来ていないんじゃないかということだろうと思います。

そんなところから、まず、その交付税における合併の特例、メリットについてもう一度お話をさせていただきたいと思います。

まず、合併後の交付税の算定につきましては、本来であれば、合併当時7万人、現在では6万8,000人弱となっておりますが、この人口、これを持つ一つの市として、それに見合った算定となるのが本来であると。これを、特例措置により合併前の旧1市3町がそれぞれ存在するものとして、それぞれの市町の普通交付税を別々に算定して、その合算したもの、それを交付税として12年間措置してもらってきたというもので、これを合併算定替え、いわゆる合併のメリットと言ってきました。

どういうことかと申しますと、合併すると、1市3町、四つあった市町村が一つになるということでもありますので、より大きな市一つとなるということから、スケールメリット等もあるだろうということで、本来、職員数もかなり少なくて済みますし、また、議会それから教育委員会、農業委員会、選挙管理委員会等の行政委員会、これも一つで済むということ。それから、各種施設についても必要な量はかなり減るということから、本来、いわゆる基準財政需要額として算定される行政経費、これは縮減されて、いわゆる交付税算定の基礎となる基準財政需要額は減少するはずであります。これが旧来どおりに算定してもらっていたと。このために、普通交付税は本来減額されるはずのものでありましたが、特例措置により合併する前の1市3町の交付税の合計額が交付されてきたということでありまして、合併したから交付税が増えるというのではなくて、この交付税における合併のメリットというのは、合併したのに交付税が減らないというのがメリットであるということをもまずご理解いただければと思います。

言い換えれば、必要のない余分な経費、先ほど申しました議会ですとか行政委員会ですとか、それから施設等について、国のいう基準財政需要額の上では、必要のない余分な行政経費について交付税としてもらっていたということになります。

したがって、本市とほぼ同様の規模を持つ銚子市の交付税も、旭市において17年、18年と25年を比べると増えているわけですから、銚子市も当然増えているというのは現実であります。これは、行政需要がどんどん増加していることによりまして、国の認める行政経費、これが全体として上がったためであり、銚子市も上がるのは当然のことだと、旭市が特別に上がったわけではなくて、旭市が特別だと言えるのは、下がらなかったことが特別なんだというのが本来であります。

ただ、じゃ、合併しても財政的に何らメリットもなかったのかといいますと、何度かこれ

も説明してきておりますけれども、合併特例債というものの発行が認められているという中で、これは後年度交付税算入されるわけでありますので、25年度でこれを見ますと、その交付税算入額、これが5億6,000万円弱というところまで増えているということであります。これらが合併のメリットだろうということです。

先ほど指摘のありました臨財債ですが、これは今も申し上げておりますとおり、行政需要がどんどん増していくと。もとはいわゆる五税を基準に考えておりますので、国はそのトータルの中で、いわゆる交付税特会というものが足りなくなってきたということで、それを初めのころは、たしか国が全額借りてやっていたんだと思いますけれども、いつまでもそれではもたないという中で、市町村が半分借りてくれということで、その市町村に借りてもらう分、本来交付税として交付するんですけれども、足りないから地方も借りてねというのが臨財債ということになります。ただ、消費税の値上げ等に、それから景気が若干よくなってきたこと等も含めまして、27年度は26年度に比べてその臨財債の額が減っているということで、国の今現在の方針としては、28年度はさらに臨財債部分を減らすんだと、いわゆる生身のお金として交付する分を増やしていくというようなことになっているんだろうと思います。

取りあえずそれで。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 人件費の話がございました。

保育所の関係、それから水道の関係、公民館の関係等ご質問でございました。

ちょっとその辺は細かい所はありませんので、人件費の決算の動きということで、18年度の決算、17年度は合併した年度でしたから参考にしないということで、18年度の決算だと60億6,700万円という人件費が出ております。26年度の決算は49億5,800万円ということで、この差は11億1,000万円ほどあるということ、人件費だけでそれだけ減っていると。ちなみに、ここままで149人ですかね、減らしてきております。それらは確実に浮いております。

ただ、物件費それから賃金に振り替わっているんじゃないかということなんですけれども、実は18年度と26年度の物件費の委託料とそれから賃金、これらを合わせましても、26年度から18年度を引きますと1億3,000万円ほどしか増えていないんです。ですから、11億円減ったうちの1億3,000万円を勘案しますと、9億7,000万円ぐらいの人を減らしたことによる決算上の数字は、きちんと出しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） ただいま市長から、結局、行政改革課を作った中での答弁がありまし

たが、行政改革課作った中で、わざわざコンサルも入れているわけなんですよ。何でこのコンサルを入れるのか。そんな中で、このやります、やります、ただ絵に描いた餅じゃなく、やはりこの数字が必要だと思うんですよ。

例えば、営業マンがいます、自動車のセールスマンがいます。10台という目標があって、私は月に1,000件歩きましたが1台しか売れない。片方は寝ていても10台売れば、それが目標だと思う。やはり、なぜ数字を出さないのか。数字を出さないのか、それを市長にお尋ねした中で、あとは、結局、今、総務課長ですか、確かに人件費の話はありました。しかしながら、結局、人が減った、それは当然、合併すればそこに、今まで1市3町であつたら半分の人間でも1人、そういう中で、議員だって、70人いたのが今20人になっているわけですよ。ですからこれは当然減る。しかしながら、定員適正化計画の何のしたって、干潟の保育所がなくなれば、これは減ったにならないわけですよ、実質は。そうじゃありませんか。

それから、物件費の話が出ましたけれども、物件費、財政法上で見たら、ある程度の数字が出ているわけです。これは国が定めた数字じゃなく、全国平均なんかも出ているわけですよ。そんな中で、十何%というのは決して低くないんですよ。

それからあと、財政課長ですか、だいぶ苦しい答弁でありましたが、結局、増えた、増えたって今まで説明していたわけですよ。それでは全然話にならないわけでしょう。そんな中で、増えて、じゃ、この先ほど言った人口とかこの単価は、合併した所としない所違うんですか。この単価が上がっているから上がったじゃないですか。だから、そういう中では、あえて、交付税が合併算定替えになって増えたということにはならないと思うんですよ。その辺、説明いただきます。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 数字的な結果をというような話がありましたけれども、第1次、第2次行政アクションプラン、その検証をしっかりとっておりまして、そこに評価を付けております。それとまた、収税、納税の面については、着実にその数字的な部分でも、集計をしているところでありますので、細かいことについては行政改革課のほうから答えさせますのでよろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 行革の関係の実績なんですけれども、第2次アクションプランにつきまして、平成22年から26年の結果が出ました。議員よくおっしゃるように、確か

に目標とそれから効果額については数字で表すということでやった中で、やはり行革の中にもソフト事業だとか数字に表せないものについてはどうしても出てきます。第2次の行革の実績については、数字で表せられるものにつきましては数字で出しました。その結果、第2次の結果につきましては、効果額としましては24億円というような効果額が出ました。

26年度で第2次のアクションプランが終わりましたので、27年度からの第3次アクションプランを作成いたしておりますけれども、ここでも、その時点で、数字で表せるものとしまして、目標の数値を持っております。その時点の目標数値は約27億円という数字を持っております。第1次、第2次、第3次もそうなんですけれども、行革につきましては、毎年、常に新しい項目として取り上げるものにつきましては追加していくと。なおかつ、数字で表せるものを追加できればなということでやっておりますので、第3次につきましては、同じように27億円の目標は掲げておりますが、さらに、公共施設等の、先ほどから申しております統廃合の関係がこれから大きな行革の目玉といいますか、なっていく中で、どれだけそれによります経費が削減できるかということに、その数字的なものについては上乘せがしていけるというようなところでありますので、目標数値につきましては、現在その時点で、持てる目標は持っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 増えたと説明してきているという話でしたが、先ほどのご説明でお分かりいただければと思ったのですけれども、増えているという説明については、要は本来の形である一本算定に比べれば、特例替えて増えているというような説明をしてきたんだろうというふうに考えております。

同様に、周りの市町村もということでありましたけれども、確かに、先ほどの説明にも申しましたが、行政需要がどんどん増えている、特に扶助費等においては増えているという中で、人口1人当たりということを考えれば当然増えていると、したがって、旭市が上がれば、隣の匝瑳市も、合併していない銚子市も、東庄町も、香取市もみんな上がるというのは間違いないことだろうと思います。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 交付税の基準財政需要額については、10万人程度の市を基準に考え

るということでもありますから、基本的には同じ根っこで考えていると。ただ、面積に対する人口の割合、過疎化の進んでいる所とかでは経費がよりかかるということなどで、後から補正される部分もかなりあるというふうに聞いておりますが、その補正の率等については、残念ながら自分は分かっておりません。基本的には同じだと。ただ、規模によって補正されるということがあるということでもあります。

(発言する人あり)

○議長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 何度も申し上げますが、基本は同じです。ただ、完全に一緒ではございません。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 人件費につきまして再度ご質問がございました。

第1次定員適正化、それから第2次定員適正化、それぞれ計画した削減数よりもプラスで39人多く削減している状況があります。この辺はご理解いただきたいと思っています。

それと、先ほど水道、保育所の話が出ました。水道につきましては、確かにお客様センターという所に委託をかけました。ただ、その前年の人件費の決算額、これが約1億4,580万円ほどありました。ただ、21年度の決算額は1億1,600万円ということで、約3,000万円近く人件費は減らしました。その中で、お客様センターへの委託ということなんですけれども、これが、当時持っていた委託料が別途あって、差引きいたしますとお客様センターへの委託で増えた分は1,870万円ほどということなので、現実には委託をして1,000万円ほど業務の中では減らしているということがあるということで、その辺はご理解いただきたいと思います。

それから、保育所の関係は、旭市は非常に子育てしやすい市ということで、保育所の数が多数あります。こういう中で、一律に一つ減ったから全て減らせるということではなくて、確かに保育児童の低年齢化とかそういう要素もあると思います。この辺も勘案して、なかなか減っていないという、そういうところが現実にはあるかもしれませんけれども、その部分は今ある保育所の中できちんと吸収していますので、それが減らないからどうだと言われてしまうとちょっと問題があるかなというふうに感じておりますのでよろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） ちょっとかみ合わないんですが、まず、交付税が増えた、増えたといったって、この人口、面積、道路、これが18年度より比較して10億円から増えているわけです。この基準単価というのは、した、しない市もみんな基準単価は同じでしょう。そうしま

すと、結局、増えたにならないわけですよ、そうでしょう。ほかの例えば銚子市でも、その基準単価が上がっていれば、上がってしまうわけですから。そうすると、実際は増えたということにならないわけですよ。合併の算定替えてメリットがあったということにはならないと思うんですよ。

それから、総務課長と、これはニュアンスの違いかどうか、例えば干潟の保育所がなくなったよね。干潟の保育所の職員、あの組織がなくなったら、これは当然その人員は減るわけですよ。これは、皆さん方の数字上からやれば職員が減ったことになるけれども、実際はそれがなくなったんだから、これはなくなったにならないわけです。職員が減ったことにはならないわけですよ。一般的な考えで。

そういう中で、いずれにしましても、これから交付税が減るわけですね。減る中で、旭市は中央病院を含めた中での交付税をもらっているわけですね。それで、中央病院の経営も盤石のときは何ていうことないんですが、これから中央病院の経営がだいぶ厳しくなっている中で、結局交付税というのは旭市に対して来るわけですよ。そんな中で、中央病院の患者の数を見ますと、市は3割、外部から約7割来ていると言われている中で、これから交付税が減らされる、貴重な財源、なぜよその市の分まで持たないのか、それはどういうふうに考えているのか、市長にお尋ねします。その点については市長にお尋ねします。

例えば、これからよその市町村からは協力金か何かでもらうとかそういう、やはり将来的なビジョンがあるでしょうから、旭市の財政が厳しくなった中で、これは市が潰れてしまうわけですよ。もし最悪の場合は。そんな中で、市長、市長のかじ取りは大事なんですよ。自分の身上を潰すのはいいけれども、旭市を潰されたらこれは大変なんですよ。そういう中で、市長の考えをお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 医療の問題、非常に難しい問題がありまして、中央病院の運営といいましょうか、そういった部分でも、今、議員がおっしゃられましたように、診療3割と7割というような振り分けもあるわけですが、ずっと以前から、この地域医療、包括といいましょうか、そういった部分で連携を含めた中で協議をしているわけですが、なかなか各自自治体も、患者を中央病院へ送らないというようなことにはならないわけで、その分、賦課金を回してくれるかというような部分も、昔からそういった協議はしていたようでありましたが、なかなかそこに進捗がありません。そういった部分で非常に広域の医療圏と

というのは難しい問題があるのかなと思いますけれども、非常に微妙な問題でありますので、これから先、そういった本当に必要性に迫られた場合、今でも医療圏の、香取海匝医療圏の会議があるわけでありまして、そういった部分で、ほかの自治体にもいろんな部分で相談をしていきたいなど、そんなふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 合併のメリットというのが増えることではなくて減らないことだよという部分について、なかなかご理解がいただけないのかなと、ちょっと悔しい思いもありますが……

（発言する人あり）

○財政課長（林 清明） まず、今のお話の中で、仮に、近くにいい例がありますので銚子市と比較してみますと、基準財政需要額、これの差は今26億円程度ございます。旭市のほうが多く算定されております。これが交付税になると31億円強の差が出るということです。これは、基準財政収入額、税の部分等が銚子市のほうが多いということから、旭市のより多くの差になるわけですが、これが仮に先ほど申し上げました一本算定、これで算定いたしますと、高橋議員が先ほどからおっしゃっているとおり、人口とか面積等だけで、しかも一つの市ということで算定しますと、銚子市と旭市の差は6億円程度まで縮むということになります。

したがって、今言った、25年度でいいますと20億円強、現実には交付税のときには26億円の差があったものが、一本算定だと6億円の差になるということで、20億円程度のメリット、これが増えている分だということでご理解をいただければと思います。

それから、中央病院の繰り出しの話もありましたけれども、中央病院につきましては、一部事務組合当時からの交付税に算入された額を繰り出してこれという事で、それ以上はない、それ以上でもそれ以下でもない、その額を繰り出すということの約束の中でずっと経営を健全にやってきてくださっているということもありますので、多分、今後もそれだけの繰り出しをしていくことになるのかなというふうに考えております。

以上です。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 終わりです。

高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは、大きな2番目の（1）について再質問します。

先ほどの答弁でありますと、文化活動等の意味合いで造ったと。それで、都市公園法に基づいて造ったということですが、これはどれだけの利用者があるか、全然その辺は検討しなかったのか。そういう中で、まず、この都市公園法は、必ず代替公園を造らなければならないということになっているわけですね。それというのも、都市公園法は国が定めた法律でございまして、1人10平米ですか、という基準を出した中で、莫大な補助金を出しているわけですよ。ですから、国は、その市で必ず必要だからということで、これは認めた中で補助金を出している。そうしますと、絶対これは、公園は壊さないという前提のもとにあるわけですよ。

そんな中で、話に聞きますと、庁舎をそこへ建てるときには代替公園を必ず造らなくてはならないということになっているんですが、その辺どうなのかお尋ねをします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、今ご質問いただいたものの中の利用者の件ですけれども、この都市計画公園、決定した時点では、先ほども申し上げましたように、今の防災公園といいますか、広場等の計画ではなくて、建物、文化情報体験館ですとか郷土資料館、あるいは健康増進センター、あるいは、都市公園の中では分区園という呼び方なんですけれども、市民農園的なものなんですけれども、そういったものを考えておりました。その時点では、まだ市のほうにも市民農園はございませんでしたので、そういったものでも需要はあるだろうということです。具体的に、どの施設が何名、どの程度の利用者があるだろうということは、想定はしておりませんでした。ただ、文化ゾーンということで、こういった施設にしていくことが今後の旭市のために必要だろうということで計画を立てた施設です。

都市公園の代替公園という部分につきましては、都市公園法の中で、都市公園を廃止あるいは一部廃止する場合には代替公園を整備するということで定まっているというのが都市公園側の定めになります。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今、びっくりしました。これだけの大きな公園、そして莫大な予算を使って造る公園、どれだけの利用者があるか、全然、全く想定しない。本当にただ造ればいい。だから、この前の市長の答弁になってしまうわけ。50人か100人しか利用しないと。普通では考えられないですよ。

それで、この予算の中には、早い話が都市計画税なんかも入っているわけですよ。そうしますと、その地域の人は、都市計画で使ったっていいけれども、遠くの人、例えば全然利用しない人、旭市でも遠くの人には利用しないわけですよ。そうすると、その人らの貴重な税金もそこに投入するということなんですか。

それと、この都市計画税、ちょっと先ほど答弁漏れがありましたので、結局必ず造るわけでしょう。それで、計画などでは、あそこにもし庁舎を造ったら、ここを取り壊して、ここを公園にするということもうたっているわけですよ。必要のないものを何で造るのか、その辺、じゃ、お尋ねします。

それで、課長であれだったら、また市長、その辺答弁いただきますよ。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 公園を潰したら、面積の補填という話でございました。

先ほど都市整備課長がお答えしましたとおり、都市公園法第16条第1項第2号によりまして、この中で、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について、都市公園を廃止してはならないということで、ここの協議の中で、県のほうから代替公園という話が出されているということになります。その趣旨を鑑みまして、文化の杜公園の一部を廃止する代わりに、それに代わるものを措置しなければいけないのかなということで、現庁舎の敷地をそれに代わる用地として、ここを都市計画決定をする方向で、今協議しているということになります。

○議長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 都市計画税のお話がありました、そういうものを投入しているということで、文化の杜につきましては、都市公園の区分の中では総合公園という区分になります。この総合公園、公園の中での区分としましては、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園というような分け方がございまして、総合公園ということであると、ある程度市内全域、そういう利用、現実的に、どこからでも来ているかという部分はあるかと思えますけれども、公園の区分としては総合公園ということで、市内全域を対象として造られている公園ということでございます。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それは、全域をとすることは分かります。しかし、よく商圈と言いますが、商圈と言われるにはやはり、利用者の利用する範囲というのはある程度エリアがあるわけですよ。ですから、じゃ、その辺で伺います。

どの辺のエリアを考慮しているのか、それから、どのぐらいの利用者を想定していたのか、そんな中で、せっかく造った公園を壊して、なぜまた必要もない公園を造るのか、それが県で認めたのであれば、これは口頭でなく県から、ちゃんとそれも造らなくてもいいよという一筆でも何でも出ているのか、その辺お尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 区域としましては、先ほど申し上げましたように、基本的には市内全域から利用される公園ということで設定されているところです。現実的に、じゃどうかという部分はございますけれども、この都市公園が決定した時点では合併前でしたので、旧の旭市ということになりますけれども、この地域が市街地に隣接して、農地が広く開けておりました。そういったことから、市街地はもとより周辺の皆様に利用していただけるんじゃないかということで、整備また、これを計画決定する時点で都市計画道路の袋権現線、今の県道ですけれども、こちらのほうが整備されまして、開発も進むんじゃないかという中で、大きなオープンスペースを残していくということが必要だったというような部分を応えまして整備されているというふうに認識しております。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 県のほうとの協議の中で、代替公園という話は、県の公園緑地課と協議している中で出ています。

今、確かに若干離れておりますけれども、本来であれば隣接地に必要なんだろうということなんですけれども、それも難しいという状況をお話ししながら、じゃ、このところはある程度、建物は取り壊された後ということで、あくまでも将来の都市計画の公園という位置付けができるのかなというふうに考えて進めているという状況であるということで、ご理解いただければと思います。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 1分

再開 午前11時15分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） それでは大きな2点目の（2）の土地取得額等についてお尋ねします。

先ほど答弁いただきましたが、全くこれはかみ合っておりませんので、具体的に言います。

現在予定されている文化の杜公園ですか、この用地費は幾らになるのか、造成費は。また、施設整備費、これは幾らになるのかお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 今、文化の杜公園の庁舎予定地の部分の土地取得額と造成費等という事で、用地の取得費は先ほどお答えしましたとおり、1億8,340万円です。

それで造成、ここにかかる造成費用は案分いたしまして690万円、施設整備費、これはインターロッキングのブロック舗装等がありますので、ここにかかったものは6,740万円、合計で2億5,770万円になると思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） ただいま答弁いただきましたが、土地造成費はともかく、この施設整備費6,700万円、約7,000万円かかっているわけですよね。何年もしないでなぜこれだけの莫大な金額を捨ててしまうような格好にするのか。積み木崩しならいいです、造ってまた壊してまた造って。こんな、今旭市だって財政厳しい中で、何年もしないでこれではあまりに無計画じゃないんですか。そう思いませんか、市長。

例えば市長、自分のものだったらこういうことしますか。それ答弁いただきます。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに施設整備費6,700万円かかっているわけでありましてけれども、仮に庁舎がその所へ建てるというような状況になった場合でも、そのインターロッキングはなるべく壊さないように、そういった部分で再利用できるような、そんなような実施設計をしていきたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 幾ら壊さないって、これではあまりにも全くの無計画なんですよ。

そんな中で先ほどの件ですが、結局その場所に庁舎を建てたら、ここが公園でしょう。向

こうでそれだけの利用価値のないものをここへ造って、また無駄なものじゃないんですか。そういう、何でその場しのぎの計画をするのか、我々にはちょっと考えがつかないんです。

皆さん方は、どうせ税金、自分の金じゃないからそんな考えなんでしょうけれども、やっぱり財政が厳しい中では民間的な考えになった中で全ての事業を進めてもらいたいと思いますけれども、どういうお考えなのか。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 二重投費ではないかというようなご趣旨かと思います。ただ、庁舎に関しましては、この先例えば一度建ったら少なくとも四、五十年先までそのまま活用していくという形になるんだと思います。

全体のまちづくり等を勘案いたしまして、さまざまな議論を経てあの場所がよいというような、あくまでも候補地でございますけれども、そういう形になってきた。そうすると、あそこの所で今進められること、そうすると少なくとも代替公園が県のほうで協議があるということであれば、少なくとも用地を求めなくてもできる所を少し憩いの場にできるようにすればいいのかなというような考えも現実にはございました。

一度用地の取得をしてありますから、少なくともこれは市有地になっているという状況もあります。ただ、一部国庫補助金の返還等ありますけれども、その部分は昔に取得したのか、今取得したのか、その時系列の話だけであるのかなというふうには考えています。

これまでの積み重ねた議論を大切にしたいということで、その方向で今、計画を進めているということですので、ご理解いただきたいなと思っています。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今の答弁ですと、市有地だからというただ単純な発想でしょう。それで市民会議、またパブリックコメント、それらを金科玉条にした中で進めようということでしょうけれども、あまりにもこれでは無計画過ぎますよ。

○議長（景山岩三郎） 高橋議員、次の質問でよろしいですか、今4回目終わりましたけれども。

○21番（高橋利彦） ああそう。

じゃ、それを次の質問で答弁していただいた中で、また3番目の防災公園の機能ですが、防災公園というのは災害を防ぐでしょう、これでは被災公園でしょう。

そんな中で、じゃ、防災公園という、被災公園、何でもいい。せっかく造った公園ですよ。

なぜ23年に発生した災害に被災者住宅等に利用しなかったのか、まずその辺をお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 防災機能を持たせた公園ということで、東日本大震災の時には少なくとも文化の杜公園というのは13.8ヘクタール全体の中でのお話でありまして、新たに整備した所には確かに仮設住宅を建てませんでしたけれども、現実に東部図書館の南側のほう、あそこには仮設住宅を建てて被災者の保護に当たったという状況があるということはご理解いただきたいと思います。

それともう一点、防災の関係なんですけれども、確かに読んで字のごとしでいけば災害を防ぐというのが防災なのかもしれませんが、国のほうが災害対策基本法の中で防災というのを位置付けしております。ここの中での防災、これは第2条にあるんですけれども、災害を未然に防止する。これが防災。災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐ、それから災害の復旧を図るということも含めて災害対策基本法では防災という位置付けをしておりますので、防災の機能を持った公園という位置付け自体は間違っていないのかなというふうには感じておるところであります。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 拡大解釈。じゃ、あの文化の杜でどれだけの被災住宅、せっかくそのためにやったでしょう。それで、飯岡の仮設住宅を建てた場所はどういう名目の所に建てたんですか。本来であつたらそういうことをうたってあるのが何であそこに建てなかったのか。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 東日本大震災の時の被害状況を思い起こしていただければご理解いただけるかなと思うんですけれども、現実に一番被害が多かったのが飯岡の海岸地区。できれば今まで住んでいた所の近くで生活を再建していきたいという思いがありました。

そういう中で、当時一番、飯岡町の時代、あその公園ができたときには仮に何かあればあそこには仮設住宅ができるというぐらいの広場があったということで、当然いろんな所が避難場所にはなっていたんですけれども、その所でできるだけ多くの方が、希望する方が住めるようにした。当然仮設住宅を造るに当たっては希望調査もとりましたので、そういうところを勘案していた。現にあそこには旭地域の方50戸分を建設して住んでいたという経緯もありますので、全て1か所にまとめるということが最善ではないのかなという

ふうに考えております。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） やっぱ被災者は自分の住んでいた所に住みたがるんですよ。そんな中で、飯岡の人は多分飯岡がということが出たと思うんですが、それならなぜこんな大きな防災災害公園を造ったのか、それをお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 先ほど災害対策基本法のお話をしたんですけども、現実には国土交通省なんかが防災公園の整備という指針のようなものも出しています。その中では、地震、災害時に復旧復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる拠点、周辺地区からの避難者を収容すること等を勘案して、そこに造るのを防災公園のような形で位置付けています。当然あそこは、今、合併した旭市の中でどこからもアクセスができるという中心に近い所で、そこが中継基地になるのであればそれはひとつ意味があるのかなというふうに考えております。

そういったところも踏まえて、あそこは防災機能と、それから庁舎、行政機能がうまく融合できて、さらに早い対応ができるようになるのではないかなというような位置付けもあったんだと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） じゃ、（4）についてお尋ねいたします。

パブリックコメント、それから市民会議をかなり重視しているわけですが、それは先ほどの答弁ですと、市の用地だからと、それを金科玉条に今度は市民会議を前面に押し立てていると思うんですが、なぜこれだけのメンバーの意見を重要視しなければならないのか、そしてなぜ議会には全然何の話もないのか、説明もないのか、それをお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 確かに市民会議、きちんともんでいただくために設置しております。ただ、ここに至るまで基本構想の素案の段階でもこの4か所をこの構想の中には記載していたと思います。そこについても議会のほうにも素案の段階でご報告いたしまして、さらに修正点があればということでお伺いしながら、3月20日にもその間に行ったパブリックコメントの結果の報告を踏まえて基本構想を修正したもの、それを出して行って、平成26年3月に

この庁舎建設の基本構想ができていったというふうに認識しています。

ですから、議会の中で全て決定するのかということもあるのかもしれませんが、少なくともそこに至るまでの説明をしながら、その中でそれは違うんじゃないかという意見が出ていれば、その中でまた変更はしたのかなというふうには考えております。

ただ、そこであくまでも構想ができ上がった段階で、その構想を基に今度市民会議の皆さんにご説明申し上げて、それで位置的なものを決定していったという経緯がありますので、そのところは議会軽視というようなお話をされてしまうとちょっとどうかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） あなた方はそうは言いますけれども、結局要は市の土地だからと、それであとは順序としては、市の土地だから建物の議決だけ得ればいいと、そういう安易な考えでいると思うんです。

そんな中で、一般的にはなぜ議会を入れなかったのか。むしろ議員のほうがいろんな市民の意見を持っていると思うんです。それが結局、この市民会議といたって定数が集まらなかったでしょう。それから、パブリックコメントだってたった35人でしょう。それを議会よりなぜ重要視するのか。そんな中で課長はこの前もこういうことを言っているわけです。それに対しての重みというのはきちんと持っていつてあげる必要があるという話をしているわけです。これではまるっきり議会軽視じゃないんですか。

じゃ、今後この庁舎建設に対して議会の意見はどういうふうに反映するのか、それをお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 議会軽視というような話がありましたけれども、議会は議論の場ということで、何事にも事業を新しくやる場合、素案とか骨子とかそれはやはり執行部で作らなければならないわけでありまして、その執行部案に対して議会はいろいろ議論していただくということで、最終的には議会の決定権、採決をするべきものはしてもらおうということで、議会制民主主義の根幹があるものと私は思っておりまして、そういった部分では素案と骨子を作った、そしてまた9月、12月の議会で皆さん方今いっぱい議論しているわけでありまして、順序はきちっとやっているわけでありまして、よろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今の市長の話ですと、我々で骨子は作ると、そういう中で議会が……
（発言する人あり）

○21番（高橋利彦） それは分かります。その中で……
（発言する人あり）

○21番（高橋利彦） それなら土地はたしか議決いらないわけですよ、市の住宅ですから。
じゃ、今度は新庁舎建設になって、その新庁舎建設が否決されたらどうなるのか。地方議会
での議案の否決というのはえらい重いものがあるわけですよ。その辺十分市長は念頭に入れ
ていただきたいと思います。どうですか、それは。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
明智市長。

○市長（明智忠直） 素案、骨子、そういったものをきちっと総合的な判断の中で皆さん方
にお示しして、これまで何回も、26年1月の議会全員協議会から始まりまして27年11月2日の
議会全員協議会、議会の皆さん方にも合計8回くらい説明をしているわけでありまして。そん
な中で、議員の皆さん方があそこではどうしても駄目だということであればそれはまた新し
く候補地の選定をしていかなければならないと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 次に移ります。

庁舎の位置の優先順位であります。庁舎の位置についてはこの市民会議の議長なんかも
なぜかイオン等はどうすればお客が1日いてももらえるか考えている。それでサービスエリア
なんかもトイレの発展、それでソファ等も置いているということを述べているわけです。

そんな中で、また市長もゆとりのある場所なんかということも言っているわけですが、実
際それだけ今市民に時間的なゆとりがあるのか、本当に市民にゆとりがあるということであ
れば市はなぜ税の夜間徴収ですか、またコンビニ収納とか、これは市民が忙しいからという
ことでやっているわけでしょう。言うこととやることが全く逆なんです。その辺どう思
いますか。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。
総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 税の夜間収納、それからコンビニ収納、確かに勤めている方が納税
する方の多くを占めているということであれば、そのところはそういうサービスがあつて

よいのかなというふうには感じています。

ただ、それとあとゆとりの話ということになったときにはまたちょっと違うのかな。例えばパークゴルフ場があつたりとか健康器具がそれぞれの施設にあつたりとか、そういったところが全ての場所にあるのがいいとは思いませんけれども、そういったところで日常通われている方もいらっしゃる。そういったところはやはりゆとりを持って自分の健康づくりをしている方もいるということで、市民全てが一律ではありませんので、それぞれいろんな考え方を持って自分の幸せというのを追求していくんだと思いますので、そのところはやはり庁舎というのはひとつサービス拠点の大きなものになりますから、そのところはそういったところも踏まえて作っていく必要があるんだと、そのように考えています。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） いずれにしましても、今、住民のライフスタイルはかなり変わってきているわけです、勤めでも、それから生活様式でも24時間体制になっている中で、はっきり言ってそんなに時間的にゆとりのある人はいないわけです。そんな中で、地方自治法においても利便性、それから交通の事情、他の官公庁といろいろたわれているわけです。

それで、例えば文化の杜公園に造った場合です、住民の利便性をどういうふうに把握しているのか、それをお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 文化の杜公園の関係での利便性ということでありました。

市民の利便性を考える上で、それぞれ四つの候補地、それから文化の杜は2か所設定しましたので、五つの中で利便性というのはどういうふうなものが考えられるのかということでパブリックコメントにいたしました。その中では、文化の杜においては地理的に市の中心部に位置している。ほかの公共施設、商業施設なども近くに位置していて、当然市民の利便性というのは悪いわけではないと。それから、県道に接していてアクセスも向上する、それから周辺交通への影響というのは限定的なのかなというような、そういったいろんな記述をしまして評価をいただいたというものであります。

ですからその部分、自治法の中の第4条でそういった記述があるんですけれども、当然それに考慮をして決定してきているということであると思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） たしかここも中心になるか分からないです。しかし、旭市というのは

旧旭市だけじゃないんです、1市3町が旭市なんです。そういう中で、こことそれから警察の後ろあたりですか、3町は完全にあそこのほうが利便性がいいと思います。

それから、旧旭市だって126号沿いですか、それから旭市の一番中心と言われる駅の近辺だってずっと向こうのほうが便がいい、駅のあたりからここへ来るといったら大変ですよ、あれ。そういうことを把握してあるのかどうか、把握してあればどういう人口動態になっているのか、その辺お尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） いろんな利便性があるということで、その辺の把握ということでありました。

まず人口の話が出ましたので、22年の国勢調査で国道の北側と南側でどのくらいの分布になっているかと。これはあくまでも概略の数字ということになりますけれども、国道の北側で約2万9,000人、国道の南側で約4万人弱というような数字が人口分布であることはあります。ですから若干南側のほうが人口は多いということになります。

それと、建設位置の関係で、例えば信号などがあると交通に支障を来す場合があるということでありました。それであれば、現庁舎まで駅から来るのにも信号三つ最低あると。消防署の北側だと少なくとも、ルートによるんですけれども、駅からだと三つから四つの信号を経由しなければいけないということになります。あそこであれば三つで済むのかなということだったので、ですからそういったものまで全て細かく出すのかということはありませんけれども、いろんなことを勘案した中で利便性、確かに消防署の所との利便性というのはそれほど大きな差はないと思いますけれども、やっぱりちょっと駅から離れた感じがするというのはあったんだと思います、消防署のほうが。ということだったと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 今4回終わった。

○議長（景山岩三郎） 終わりました。

○21番（高橋利彦） いずれにしても、そういう中で今度は文化の杜跡、かなりのインフラ整備をしなくてはならないと思うんです。

それでは（6）の総合計画においての建設計画について伺います。

まず、先ほどの答弁でありますと、結局学校建設ですか、耐震でこの計画が遅れたということですが、なぜ学校建設が理由になるのか。学校建設といったって設計から建築

まで市の職員がやるわけじゃないでしょう。みんな業者に任せるわけですよ。それがなぜ理由になるのか。それと同時に、学校建設、旭市が大部分やっていたわけです。ですから、まずなぜそれが遅れたのか。それで、たまたまこれは合併特例債が使える期間が10年延びましたが、延びなかったらどういう予算を使ってやるのか。そうなった場合かなりの、合併特例債と違って財政的に負担が大きくなると思うんです。それをお尋ねします。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 当時、小・中学校の耐震化というのはやはり文部科学省が非常に強く推進していました。そこで旭市はなるかならないか分からないという中で手を挙げた。そうすると相当の部分が補助金として付いた。というのは、旭市は比較的早く手を挙げたという経緯があったと思います。そこを優先していこうという当時の政治判断だったというのは、これは9月の時にも申し上げたとおりでございます。

それで遅れた理由になるのかということなんですけれども、現実にはその時点で、たしか平成18年でしたか、起債の実質公債費率が18%を超えていて、起債許可が必要な団体になってしまっていたというところがあって、借金もなかなか多目にできないという経緯もあったと。どちらか一つやっぱり先延ばしするしかないんじゃないかというような判断が当時されたと思います。

あと、合併特例債を使わないでやったときにどういう財源があるのかということなんですけれども、それであったときに少なくとも積み立てられる、今、合併算定替えがあって少し多くお金が入っている時期に基金を積みましょうということで積み立てを始めてきて、この3月には18億円を超えている。この年度末には21億円を超えるまでに行っているという状況があるということです。

それでも不足するだろうということであったときには、その段階では多分公共施設の整備事業債等を活用するんだろうなというぐらいしか多分手ははっきり言ってないと思います。

たまたま合併特例債が来たので、しかも震災の影響があって、今少なくとも早くやれるんじゃないかということで、しかも指令を出す庁舎が耐震性がないという中で非常に問題がある。その部分も解消しなければいけないということで、建設のほうに今かじを切っているということがあるということで、その部分のご理解いただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 先ほど十八、九年度の公債費率云々と言っていましたけれども、結

局その関係が、旭市の場合は下水道とかなんとかそういうものがあったから、学校は手付かずであった。それが合併特例債などを使えるようになって、それから耐震ですか、そういう予算を使えるようになったわけですから。先ほども質問したそれ抜けていました、なぜそういう事業があってもこの庁舎の建設、自分たちだけでやるわけじゃないんです、そういう計画を組めばできるわけでしょう。それは、ただ学校建設云々というのはこれは本当の詭弁になってしまうわけですよ。

それと、この合併特例債というのは極端に言えば5%あれば庁舎が建つわけです、それは附帯工事がかかるとこれは別でしょうけれども。

また、今度ここへ来てそんなに急いでなぜこういうふうに建設費の高騰している時にそんなに急ぐのか。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） まずかなりの、なぜというその理由を求められています。ただ、合併当初なんですけれども、合併特例債も含めて庁舎を建てるということは、その地方自治体の独自の事務でありました。ということで起債も借り入れる額が制限されていました。というのは、たしか平米当たり17万円台の数字しか借りられない。坪に直すと50万円から60万円の間しか借りられなかったという状況があったと思います。ですから、その時に一度にお金をどれだけ用意できるかというのは非常に難しいところがあったということがあります。

ですから、合併特例債を借りても底の部分までしか借りられないということであったときには少しメリットが少なくなるということもあった。いろんな要素があるんですけれども、これが一つの原因ではありませんけれども、そういうこともある。

ただ、その起債の枠自体が平米単価の標準額というのが枠がなくなったということがあります。ですから、合併特例債は協議をした上でどこまで借りられるかというのはある程度の額まで積み上げることができるようになったというのも一つあると思います。そういったいろんなことを勘案しながら、今回、30年度に向けて建設していけるんじゃないかという、そういう方向性を持ったわけであります。

ですから、旧旭市がという話ではなくて、合併した時にいろんなサービスが、差がある所は直していきましようということで進めていた。それが全て新市の建設計画であったり、道路事業であったりサービスであったりということに全てに連動していますので、単純に何がという原因ではない。ただ少なくともこの庁舎を延ばしたこと自体はその小・中学校の

耐震化を優先させるという判断はあったということでご理解いただきたいと思います。

あと、建設費が高騰している、確かに今、オリンピックを控えて1.5倍の事業費になっているという話も現実にあります。ただ、この庁舎は既に51年経過しています。耐震性がないのもご案内のとおりであって、合併後の分庁化でいろんな所に課が散らばっている。そういったところでの利便性も不足している。そういった分散による維持費等の非効率も考え合わせて、早期の建設を行うことがやはり必要ではないかという、そういう考えを持って今回進んでいるということです、ご理解いただきたいなと思っています。

今後実施する基本設計、それから設計業務の中で数字自体はさらに精査して行って、どこまで抑えられるかというのは考えていきたいなと、そのように考えています。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員。

○21番（高橋利彦） 予算がなかったとか、今になればまだこの庁舎が老朽化しているから早く建てないと言いますが、この基本計画に26年まであったわけです。予算がないならない、こういう理由だからということで、何で議会にそれを説明ができなかったのか。そうでしょう、一番これは新市建設計画にもあったわけです。ただ、これでは今になっての、皆さん方の詭弁の答弁になってしまう、その場しのぎの逃げの答弁になってしまうわけです。本来ならきちっとして、こうだから建ちませんよ、建てませんよ、それが本当なんです。それが今になって、もう建てて、古くなって危険だから防災のために、これは何とでも言える言葉になってしまうわけです。なぜその時にそういう説明ができなかったのか。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それぞれ前期の基本計画、それから後期の基本計画というのがあって、その中では位置付けがあって、それぞれ議会にきちんと説明していると思います。

その中で、後期で延ばすということ、小・中学校の耐震化を優先するというのは必ずどこかでお話はしていると思います。ですから、その時々で確かに説明が変わるというのは、その時の条件によってあり得ますけれども、少なくともその時のその時点での正しいことを伝えようとしてそれぞれ説明しているということがあると思います。

ですから、詭弁と言われてしまうと非常に私としてもどうかなというところが現実にありますけれども、そのところはその時点での正しいことをできるだけ精いっぱい分かりやすいように伝えているということでご理解いただきたいなと思っています。ですから、計画の中では少なくとも前期では26年であったけれども、後期では30年という数字が入ってきてい

るということでご理解いただきたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

◇ 高 橋 秀 典

○議長（景山岩三郎） 続いて、高橋秀典議員、ご登壇願います。

（２番 高橋秀典 登壇）

○２番（高橋秀典） 議席番号２番、高橋秀典でございます。

第４回定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

この先10年、20年後、子や孫の世代にどんな旭市を、日本をつないでいくのか、それは今の私たちのする判断・行動に委ねられていると深く実感するものであります。

次世代につなぐこの社会がよりよいものであるために、今何をなすべきか、そんな思いに立ち、今年最後の一般質問をさせていただきます。

まず１項目めに、平成28年度予算について伺います。

合併による財政的なメリットの終了、また震災からの復興といった特殊事情がやがては終息していく中で、今後の人口減を見越した上で、本来あるべき財政規模へのソフトランディング、財政規模の段階的な縮減が必要とされていると思います。

そこで、平成28年度予算編成に向けた基本的なお考え、方針を伺います。

２項目めに、児童虐待の現状及び防止について伺います。

先月11月は児童虐待防止推進月間でありました。全国の児童相談所での児童虐待に関する相談対応件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べると平成26年度は7.6倍にまで増加しています。これは虐待件数の実質増によるものなのか、あるいは社会的な関心の高まりによって認知件数が増加したためか、これは双方あるかと思いますが、いずれにしても不幸なニュースがあるたびに暗澹たる気持ちになります。

そんな中、旭市の児童虐待の現状について、まずは相談件数及び相談内容の内訳について伺います。

児童虐待の対応の段階として、まずは発生の予防、起きてしまった虐待については早期発見、早期対応、そして子どもの保護・支援、あるいは保護者の支援といった順に進んでいくとのことであります。その中で特に発生の予防については、虐待に至る以前にその保護者あるいは家庭への適切な支援が必要であります。

虐待発生環境的な要因の一つと考えられる育児の孤立化や育児不安を防ぐ上で、相談体制等、子育て支援策の一環として市の果たすべき役割は大きいと考えますが、旭市における虐待防止策の現状について伺います。

3項目めに、創業支援について伺います。

地方創生を進めていく上で、人口増の前提となる雇用の確保は大きな課題であります。将来の雇用の総量を増やすためには、第一に考えられるのは企業の誘致、そして既存産業の活性化、そしてもう一つの方向性として創業支援が考えられます。

現在、地域の経済を支えているどの地元企業も、もとは創業からであります。創業を促進することによって、新たな雇用創出を狙うことも人口減少に歯止めをかける手だての一つであると考えます。特に都会に出ていた若者が地元に戻ってきて創業する、いわゆるUターン創業の支援、あるいは先代経営者と異なった経験、スキルを生かして異分野に取り組む、いわゆる二次創業などを支援することは、雇用創出と同時に市内産業の活性化にもつながると思います。現状の創業希望者への支援策はどのようなになっているのか伺います。

次に、創業支援事業計画について伺います。

国では昨年1月、産業競争力強化法が施行されました。この法律に基づいて、地域における創業を促進するために、自治体が商工会等民間の支援事業者との連携で創業支援事業計画を策定し、支援体制を構築する取り組みに対し国がサポートするということでもあります。

この制度の趣旨、概要、当市の策定予定について、また、予定があるのであればその方針について伺います。

4項目めに、今後の施設等の利活用について伺います。

まず、老朽化が進む施設への対応についてであります。昨年6月に、公共施設白書によって各施設の現況についてはお示しいただいたところです。それを受け、平成28年末に策定予定となっております総合管理計画に向けて、現時点における検討状況をお伺いいたします。

次に、市民会館及び青年の家について伺います。

これら旧旭市内にある3施設では、生涯学習はもちろん、青少年育成に関する諸活動や、さまざまな市民活動の場として多くの方々が利用しております。

その中で、廃止も視野に入れての検討ということで、利用者からの不安の声を聞いております。干潟地区では庁舎への公民館の移設、そして飯岡地区ではユートピアセンター、海上地区には公民館がありますが、旧旭市内の生涯学習関連施設の今後についてどのようにお考えなのか伺います。

最後に、新庁舎建設以降の各支所・施設の活用についてお伺いします。

第3回定例会にて質問させていただきましたが、支所機能の全てを新庁舎に集約した後、各支所跡には出張所的な機能を残すという趣旨の答弁をいただいております。新庁舎建設に向けて検討が進んでおりますが、支所機能移転後の現行各施設の空いたスペース、この利活用について現時点でどのようにお考えかお伺いします。

質問は以上です。再質問は自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 0分

再開 午後 1時 0分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、高橋秀典議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高橋秀典議員の一般質問に、私のほうから1番目の28年度予算について、その基本方針についてということでお答えをいたしたいと思います。

新年度予算編成に当たっては、今年度に策定する旭市総合戦略に掲げる諸施策を着実に実施し、将来に向けてより効率的で健全な財政運営が行われることを念頭に、次の三つの基本的な考えに基づき予算編成を行ってまいります。

一つ目は、人命の保護を最優先し、大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりを推進する旭市国土強靱化地域計画の目標実現へ向けた重点プログラムの、効果的、効率的な取り組みであります。

二つ目は、旭市総合戦略に掲げる基本目標に基づいた施策、事業の計画的な取り組みであり、特に地方創生実現に向けた経済活性化対策、雇用対策、人口減少対策、子育て支援対策などの計画的な実施であります。

三つ目は、第3次旭市行政改革アクションプランに掲げる、実行すべき重点戦略の着実な推進と、事務事業評価や事務事業優先度評価等の結果を踏まえた予算編成であります。

ご指摘のありました適正な財政規模へのソフトランディングについては、第3次旭市行政

改革アクションプランの推進や事務事業評価の反映を通じて、予算規模の適正化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課より、児童虐待に関する２点のご質問について回答いたします。

１点目、児童虐待の相談件数とその内容についてお答えいたします。

初めに、相談の受付件数ですが、児童相談所等の関係機関経由を含めまして、平成24年度では全体で78件、このうち虐待に関するものが36件、平成25年度は全体で105件、虐待に関するものが35件、26年度は全体で73件、虐待に関するものが25件、本年度は４月から10月までで申し上げますと、全体で81件、虐待関連が27件となっております。

また、相談の内容ですが、本年度10月までの受け付けで分類しますと、虐待の種別では、ネグレクトと言われる食事を与えない、ひどく不潔にするなどの育児放棄、育児怠慢が最も多く52%ほどです。次いで、殴る蹴るなどの身体的虐待が33%、言葉によるおどし、無視、子どもの目の前で家族に暴力を振るうなどの心理的虐待が15%ほどでございます。

２点目、児童虐待の未然防止の取り組みについてお答えいたします。

発生予防の大きな取り組みとしましては、育児に対する不安を解消する、また、育児の孤立化を防ぐための方策としまして、母子健康手帳交付の際の個別指導、乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問の機会を通じた個別の相談支援に力を入れております。

また、市役所南分館２階の旭市子育て支援センターでは、さまざまな相談に応じるとともに、子育て世代の交流の場を設け、育児不安の解消に努めております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは私のほうからは、３項目めの創業支援についてお答えします。

初めに、（１）の創業支援の現状について、ご質問のありました支援策はどのようなになっているかについてお答えいたします。

現在、市が直接行っている支援制度はございませんが、県の融資制度を利用した無担保の創業資金や、日本政策金融公庫の無担保、無保証人で利用できる新創業融資制度がございます。また、国の創業者向けの支援としましては、新たな需要を創造する新商品、サービスを

提供する創業者に対しまして、開業の際の店舗借り入れ費や、設備費等の創業に要する費用を助成する創業補助金がございます。また、第二創業者への支援としましては、事業承継を契機に既存事業を廃棄し、新事業、新分野に挑戦するなどの第二創業者に対しまして設備費等の費用を助成する第二創業補助金がございます。

市としましては、国や県などの支援制度を有効に活用できるよう、商工会等と連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、（２）の創業支援事業計画について、制度の概要、策定予定等についてお答えいたします。

創業支援事業計画は、市町村が中心となりまして、地域で連携する創業支援事業者と創業支援事業計画を作成しまして、これを国が認定することで、補助金をはじめとした関係省庁の支援措置が一層強化される内容となっております。

計画の概要でございますが、市と商工会が連携しまして、地域金融機関等の創業支援事業者の協力を得ながら創業希望者を創業まで継続して支援する体制を整え、開業率の向上を目指し、地域の活性化、雇用の確保を目指すものでございます。

本市におきましては、次回、平成28年度の認定に向け、商工会等と連携を図り、創業支援事業計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） それでは、４点目の今後の施設活用についてということで、老朽施設の対応の中で公共施設白書公表後の公共施設等総合管理計画の進捗状況はというご質問でありますけれども、初めに、平成26年度に策定しました公共施設白書につきましては、旭中央病院を除いた全ての公共建築物を対象として、維持管理費、運営経費面からのコスト情報、それから施設の保有量や状況面からのストック情報、施設の利用状況や運営形態からのサービス情報の大きな三つの側面から施設の抱える課題を抽出し、今後の方向性を検討していく上でのポイントを明らかにしたものであります。

白書のほうからは、公共建築物の老朽化の進行状況や今後の大規模改修などの整備費用の推計結果から、全ての施設を今までどおり保有していくことが非常に困難であると把握できております。

さらに、公共施設には道路、橋梁、上下水道など市民生活に最も重要なインフラ施設も存在し、将来の人口構成や財政状況を予測していけば、公共施設全体を適正に維持管理し保有

し続けることは、将来に向けての非常に大きな課題であると認識しております。

そのような中、昨年4月に、全ての自治体に対しまして国から、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定要請があり、現在、本市においても全ての公共施設を対象とした公共施設等総合管理計画を、来年9月末の策定に向け作業を進めているところであります。老朽化対応を含め、施設類型ごとの将来の管理に関する基本的な方針を示していく予定でございます。

なお、策定に当たりましては、市長、副市長、教育長のほか、施設を所管する課長等による庁内組織としまして公共施設等管理統括会議を、それから市民組織として、学識経験者や市民による14名の公共施設等総合管理計画策定市民委員会を立ち上げ、既に検討を開始しているところでございます。

現時点における進捗状況としましては、箱物施設だけでなく、インフラ施設を含めた調査、分析作業のめどがおおむね付いてきたところであり、今後、調査結果を基に、今後の方針作成に取りかかろうとしているところであります。ある程度、計画のたたき台ができ上がりましたら、議員の皆様にも今後お示ししていく予定でございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは生涯学習課からは、大きな4点目の（2）市民会館及び青年の家利用者の今後についてお答えいたします。

ご承知のように、市民会館は昭和41年、青年の家は昭和47年に建てられ、それぞれの建物の耐用年数が近づいておりますが、建物をどのようにしていくかについては、現在、行政改革推進課で策定中の公共施設等総合管理計画の中で、施設類型ごとの管理に関する基本方針が示され、その方針に基づいた実施計画を策定していくことになっております。

生涯学習関連施設につきましても、同様に実施計画を策定していく中で、各施設の具体的な方向性を示していきたいと考えております。代替施設ができるまでの間、施設利用者の皆様には、例えば第二市民会館や干潟地区にある干潟公民館、海上地区にある海上公民館、飯岡地区にあるいいおかユートピアセンターなどを、目的に沿った形で有効に利活用していただきたいと考えております。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、総務課からは、公共施設の活用の3番目、新庁舎建設以降の各支所の活用等についてということで、空きスペースの利活用というご質問でござい

した。

9月の定例会におきまして一般質問に対しましてもお答えしたとおりでございますけれども、新庁舎が完成した時には、それぞれの支所は組織的なもの、これを出張所的な機能を残して諸証明の発行業務等を行いたいというような回答をさせていただきました。

現在、この出張所的な機能につきましては、現支所施設の一部に設置することを基本として想定しておりますけれども、支所施設の老朽化、耐震性を踏まえれば、隣接する公共施設に機能を設置することも想定の一つとなります。

組織を集約するわけなので、新庁舎建設時には今にも増して空きスペースができることとなります。有効活用を考える上では、公民館機能の移設であったり、会議室の設置や市民活動への場所の提供支援、それから行政文書等の保管のための書庫、倉庫の設置等が考えられますけれども、複数あれば多くの維持管理費を費やすこととなりますので、廃止するものも含めて、そういったことも念頭に置きながら公共施設の統廃合を行っていくことになるだろうと、そのように考えています。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、大きな1項目めですけれども、予算編成に当たって、市長から基本的なお話を、お考えを伺いました。それらの基本方針に基づいて、これからのこととは思いますが、28年度の事業の概要についてもう少し具体的にお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 新年度予算につきましては、現在、予算編成に向けた作業を始めたところであり、各課から要求された事務事業について内容を聴取しているところであります。

したがって、確定しているわけではございませんが、来年度実施する主な事業、大きな事業といたしましては、現在継続中の事業が中心になるだろうと思っております。国土強靱化、震災復興関連としては、津波避難道路整備事業など安心・安全な暮らしのための事業、合併関連事業では、中央病院アクセス道路をはじめとした地域間道路整備事業や排水路整備事業など、また、人口減少対策として、子育て支援新制度による各種事業の充実や支援、定住促進奨励金交付事業などを予定しているものであります。

なお、平成28年度は普通交付税の合併算定替えの縮減が始まる年度として財源の減少が見

込まれる中、実施していく事業については関係部署と協議を重ねながら、事業の選択や事業費等を精査していきたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 継続的なものについてはお伺いしました。

地方創生に向けて、今や、言ってみれば各自治体の知恵比べの時代に突入したのかなと言えらると思います。そのような中で、旭市として新年度事業として何か目玉になるものがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 具体的な事業として、今、私自身考えていることが幾つかあるわけでありますので、予算編成は3月議会でありますけれども、今の時期で皆さん方にお知らせをしておきたいということで回答をさせていただきたいと思います。

私の思いとして特に、総合戦略の基本目標にも掲げられる人口減少対策、これがまず当面の最大の課題だと私自身思っているところでありまして、これに対する子育て支援、その施策に力を入れていきたいと考えているところであります。

そこで、来年度予定している新規事業としては、子育て世代の負担軽減を図るために実施している出産祝金制度について、現在、第3子の出産に対して20万円を支給しておりますが、来年度からは第2子の出産についても支援していきたいと考えているところであります。

また、人間形成の基礎が培われる、先ほども子どもの虐待の話がありましたけれども、幼児教育の充実、このことはやはり一番大事な人間教育の一つではなかろうかなと。そんなような思いの中で、「親と子どもの絆プロジェクト」として、子どもたちの豊かな人間性と多様な個性を育む世代間、地域間での交流事業に対し、市内の公立、私立の保育所、幼稚園へそれぞれ10万円程度の交付事業を始めたいと思っているところであります。

いずれにいたしましても、人口減少、少子化対策については市の重要課題と認識し、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 第2子への支援強化ということでございます。まさに目玉になる施策なのかなと思いますが、ある財団法人の意識調査によると、第2子の出産をためらう、いわゆ

る2人目の壁というものが、子ども1人夫婦の世帯で、だいたい87%ぐらいがそういった壁というものを感じているということでございます。他に先駆けて第2子支援ということで非常に、2人目は欲しいけれどもためらっているという方の背中を押すようなことになると思いますので、成果を期待したいと思います。

続きまして、児童虐待に関して再質問させていただきます。

相談件数の増加、これは虐待そのものの増加というより、社会が関心を持ったことでの認知件数の増加というのもあるかと思いますが、現在の旭市の相談内容から見える傾向、あるいは特徴といったものがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 虐待行為につきましては、児童虐待防止法では、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、育児放棄、育児怠慢などと言われるネグレクトの四つの種別に分類されています。

全国的な統計のあります平成25年度のデータで比較しますと、全国では心理的虐待が38.4%、身体的虐待が32.9%、ネグレクトが26.6%、性的虐待が2.1%の順になっています。同じ25年度ですと、旭市でも同様に、心理、身体、ネグレクトというような順になっており、同様の傾向を示しております。この順位は年度によっても異なります。また、虐待者につきましても、実母が最も多く、次いで実父と、全国的な統計と同様の傾向を示しております。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、相談窓口についてなんですが、市、児童相談所、また民間機関なんかも含めると、どういったところに窓口が設置されているのか、このことについてお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 虐待に関する相談窓口といたしましては、銚子児童相談所の窓口のほか、旭市では子育て支援課、飯岡保健センター、社会福祉課、学校教育課に窓口を設置しております。その他の機関といたしましては、旭中央病院医療連携福祉相談室や、中核地域生活支援センター海匠ネットワークにも窓口を設置しています。特別な窓口は設置していませんが、学校、保育所、子育て支援センター等でも相談に応じています。

なお、これらの機関で虐待に関する相談を受けた場合には、子育て支援課に連絡が届くこ

とになっております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 児童虐待の対応がどういった組織で、また連携で行われているかというのが、一般にはあまり知られていないように感じます。その仕組みについて、概略で結構ですので説明願います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） お答えいたします。

虐待の未然防止、早期発見、早期対応が重要なことはご承知のとおりです。早期発見と適切な支援を行うために、旭市要保護児童対策地域協議会という組織を設置しております。

この組織は、銚子児童相談所、海匠健康福祉センター、旭警察署、市内医療機関、人権擁護委員、主任児童委員、学校、保育所、幼稚園、中核地域生活支援センター海匠ネットワーク等の関係機関と、学校教育課、健康管理課、社会福祉課等の関係部署から構成し、多くの機関で多くの目によって虐待の早期発見に取り組んでいます。相談、通報の中で連携して迅速に対応に当たる、情報を共有化し適切な支援方針を決定した上で、共通理解のもと連携して支援を実施するという体制をとっています。

一例を申し上げますと、虐待の相談や通告がありましたら、速やかに児童相談所の職員と市職員で児童の安全確認をするとともに、ご家庭に訪問をさせていただきます。その後、情報収集や調査をした後に児童相談所の指導のもとで緊急受理会議を実施し、ケースに対する支援方針の決定を行っております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは次の、虐待防止策についてお伺いしたいと思いますが、現状の防止策については伺いました。

平成16年の児童福祉法の改正で、児童の家庭相談に応じるということが市町村の業務として明確に義務化されております。旭市でも、17年に家庭児童相談室が設置されておりますが、この相談員は2名ということでございます。その相談員の役割についてお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課に設置しております家庭児童相談室は、児童を育てる上でいろいろな問題を抱えている家庭の相談に応じるとともに、助言や指導を行っております。

相談の内容としましては、虐待のほか児童の不登校や学校での人間関係、家族関係、性格、生活習慣の問題、発達や言葉の遅れ、非行など多岐にわたっております。また、必要に応じて保健センターの保健師を同行しての家庭訪問をするなどの対応をしております。

児童福祉問題の専門機関としましては、千葉県が設置する児童相談所がありますが、児童相談所は対象地域が広域的で対応にも限界があるために、家庭児童相談室は市を単位とした比較的小さな地域において相談機能を充実させ、気軽に利用していただくことを目的としております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 相談員の方の役割は非常に多岐にわたるなということでお伺いしました。相談室の設置運営要綱を見ますと定員は2名ということでありますけれども、これも平成17年度の設置ということで、かれこれ10年ということで、状況も変化しているのではないかなというふうに推察します。2名の方にご尽力いただいているということは分かった上でありますけれども、相談件数あるいは実際の活動状況、ニーズに対して、現在の人数で対応が十分であるのかどうかお伺いいたします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 合併後、年間を通じて最初に統計がとれました平成18年度と平成26年度を比較いたしますと、相談件数で平成18年度が57件、このうち虐待相談が43件、平成26年度では相談件数が73件、このうち虐待相談が25件となっております。

この間、年度によりまして変動はございますが、旭市におきましては極端に相談件数が増加しているという状況ではございません。万全とまでは言えませんが、先ほど申し上げました関係機関とのネットワークにより連携しながら対応しております。今後も関係機関との連携をさらに強化するとともに、課内の協力体制を強化し対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 連携の強化の中で対応ということで、お伺いいたしました。

これはお願いに近いのですが、事例の中には虐待となる行為を、これはしつけの範疇であると誤認し、勘違いしているような親もいるようでございます。両親学級など、親にとっての学習機会というのは非常に大切なものだと思いますので、そういった子育てについて親が学ぶ事業、そういったものを拡大するお考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） お答えいたします。

子育てについて学ぶ事業としましては、健康管理課で実施しております両親学級があります。こちらの事業は、父母が協力し合って子育てをしていくための知識を高め、他の家庭との交流を深めることを目的として実施しております。

生涯学習課が実施している事業では、3歳児わくわく子育て学級や、小学1年生、中学1年生の保護者を対象にした家庭教育学級があります。このような学習機会の中で、虐待について保護者の皆様にご理解いただけるよう努めてまいりたいと思います。

また、先ほど市長の答弁にございましたとおり、来年度は「（仮称）親と子どもの絆プロジェクト」としまして、幼児期の児童に親子、世代間等の交流などの多様な機会を提供する事業も計画しております。これらの事業を通じて、親子のきずなが深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 連携の中で親と子が健やかにあることを、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の再質問に移させていただきます。

創業支援に関してです。

創業支援の現状についてですが、市内における創業あるいは開業の件数について、把握できている限りで構いませんので、その件数についてお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、年間の創業者数についてお答えします。

商工観光課のほうでは年間の創業者数については把握してございませんが、市が受理しております法人の開業届や設立届を合わせた開設法人の件数を見ますと、平成24年度が47件、平成25年度が44件、平成26年度が48件という状況でございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 現状の創業に関してはお伺いしました。

2の創業支援事業計画のほうに移りたいと思います。

旭市においても、この支援事業計画を策定予定ということでお伺いしました。これについて、県内、近隣の策定状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、県内、近隣の策定状況についてお答えします。

創業支援事業計画の策定につきましては、平成26年3月から6回の認定が行われ、本年10月末現在、千葉県内では19の市町村が認定され、近隣では銚子市や横芝光町が認定を受けております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 先ほど申し上げました、一旦都会に出てからのUターンの創業、あるいは二次創業の促進といったことに対して、私は積極的に推進するべきかと思いますが、市としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 創業支援事業計画の策定に当たりましては、UターンやIターンなどにより創業を希望する方の支援を、人口減少や定住促進の観点からも支援策を検討してまいりたいと考えております。

また、後継者が事業を引き継ぎ、事業転換や新事業、新分野に進出するなどの第二創業者への支援につきましても、必要な支援を効果的に提供できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 私の周りでもそうしたUターン創業、あるいは二次創業を考えているというような30代、40代の方がいらっしゃいます。私もUターン組ですけれども。そうした支援制度についての情報というのが、本来は自分から情報を取りに行くということが筋なんでしょうが、やはりそういった支援策について周知に課題があるように思います。なかなかそういった情報を知らないという人も多いようでございますので、そういった支援策の周知についてということで、今後についてどうお考えかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 創業支援事業計画の認定後につきましては、国や県の支援制度を有効に活用できるよう、ワンストップ型の相談窓口の設置やホームページへの情報掲載、またパンフレットの配布など、商工会や金融機関などの創業支援事業者と協力しながら創業支援の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 今お話の中で、ワンストップの窓口をとということでありました。これができると非常に情報も取りやすくなるのかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。創業の志を持つやる気のある方を積極的に支援するということは、長期的に見ても市の発展に寄与すると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして4番目の、施設の活用について移らせていただきます。

各施設の今後についてですけれども、実際に、現に利用されている方へ対しての声を聞く上でも、ヒアリングあるいは施設に対するニーズ調査というものは、今後実施の予定があるのかどうかお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） それでは、ニーズ調査の関係でございますけれども、公共施設等総合管理計画策定においては、現在の施設利用者に対してのヒアリングやニーズ調査といったものは予定しておりません。

公共施設等総合管理計画につきましては、個々具体的施設をどうするかではなく、公共施設を全体として見渡した中で将来の方向性や整備方針を定めていく予定でありますので、市民意見の集約といった意味では、次年度にこの計画案のパブリックコメントの実施を予定し

ているところでございます。

利用者のヒアリングや施設に対するニーズ調査につきましては、総合管理計画策定後に個々の施設の方向性を定める施設類型ごとの実施計画を策定していく予定でありますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） まずは、総合管理計画を軸にしてということだと思います。理解いたしました。

次の市民会館及び青年の家に関してですが、この両市民会館と青年の家の年間の利用者数、登録団体数についてお伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、平成26年度における各施設の利用状況についてお答えします。

初めに、市民会館、利用者数1万1,698人、サークル数20団体。参考までに、図書館における図書の貸し出し人数3万2,894人。第二市民会館、利用者数1万3,610人、サークル数22団体。青年の家、利用者数1万8,756人、サークル数23団体であります。

なお、平成27年度につきましても、ほぼ同数のサークル団体が利用しております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 今後のことを考えますと、施設の総量、全体を減らしていくということも当然必要なかなとも思いますが、その一方で、先ほど申し上げましたように活動場所の確保について心配の声もあるわけであります。特に旧旭地区において、市民の活動の場をこれまでどおり維持されるよう施設の確保はお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 先ほども申し上げましたが、市民会館及び青年の家、施設利用者の皆様に対する施設確保対策につきましては、例えば第二市民会館や干潟地区にある干潟公民館などを目的に沿った形で有効に利活用していただき、活動の場が維持できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） それでは、3項目めの新庁舎建設以降の各支所の活用について再質問させていただきます。

新庁舎建設を前提にしたときに、現支所施設の今後の利活用について、これも同時進行で考えるべきであって、だとすれば、その点についても総合管理計画のほうに入ってくるのかなと思いますが、その予定になるのでしょうか、お伺いします。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（佐藤一則） 現在策定の公共施設等総合管理計画につきましては全ての公共施設を対象としておりますので、各支所も計画の対象にはなっております。

この計画につきましては、先ほども申し上げましたとおり、公共施設を全体として見渡した中で将来の方向性や整備方針を定めていく計画であり、具体的支所施設の利活用まで盛り込むものではありませんが、本計画策定後におきまして、実施計画となる個別計画の策定を予定しておりますので、その中で利活用も含めきちんとした方針を立てて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 今後、もし施設の廃止、撤去、あるいは改装、改修等に合併特例債を活用ということであれば、おのずとその期限というのは決まってくると思うのですが、この合併特例債の期限について改めて確認させてください。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 各支所の活用ということでございますので、総務課からお答えいたします。

合併市町村の関係、市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費について、合併特例債をもってその財源とすることができるとされております。

旭市につきましては、東日本大震災による被害を受けた合併市町村として、合併年度及びこれに続く20か年度となります。したがって、合併特例債をもってその財源とすることが出来る期間につきましては、平成37年度までとなります。ただ、新庁舎以外の施設の改修

等に合併特例債が適用できるかどうかにつきましては、個別具体にどういう目的、それから用途等により改修を行うかという判断がなされるものと考えています。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員。

○2番（高橋秀典） 37年までのリミットということでお伺いいたしました。

最後に、施設の再利用に関しては、全国にもさまざまな先行事例があると思います。これからの検討ということになると思いますけれども、一例としまして、先ほど申し上げました、これは旭市の特性を生かして、例えば農水産物の資源を生かした上での創業支援、例えばインキュベーション施設というんですか、創業支援するそういった施設だとか、あるいは企業のコールセンターとか、そういった民間での利活用というのも検討の価値があるのではないかと思います。現時点でお伺いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 公共施設、それから公の施設、これは公有財産でございまして、地方自治法に行政財産としてその管理及び処分の規定が定められております。

現在の公共施設等につきましては、それぞれが行政目的を持って設置されているものでございまして、組織の集約、それから公共施設の統廃合により余剰施設ができるということになれば、行政機能を持たない普通財産としての活用、または廃止のどちらかになるかと思えます。

普通財産として活用する場合におきまして、議員ご指摘のようなこともあるかと思えます。そういった場合、民間への貸し付けも、その趣旨を勘案した上で想定できるものでございすけれども、維持管理費等の財政負担を考慮しての判断になるんだろうと、そのように考えています。

○議長（景山岩三郎） 高橋秀典議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（景山岩三郎） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（17番 滑川公英 登壇）

○17番（滑川公英） 17番、滑川公英、平成27年旭市議会第4回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

異常気象が常態化した昨今では、さまざまな業界で対応に苦慮しております。今年の冬も

暖冬と予想されていますが、どうなるかは分かりません。円安で消費者物価が上がりつつある中での原油関連価格の低迷は、消費者にとっては朗報です。

一般質問は3件です。市民の皆様に分かりやすく簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

1として道の駅について。1か月半の経過報告をお願いしたいと思います。

明智市長肝いりの、旭市の道の駅季楽里あさひが10月17日にオープンいたしました。2010年に検討委員会発足以来、丸6年かけての開業です。オープン当初2日間で2万8,000人の来場者があったそうですが、1か月半に来場者数、レジの通過人数、季楽里あさひ全体の売上げについて、当初は日別、その後は週別でお知らせ願いたいと思います。

2番目として、季楽里あさひのホームページについて。

道の駅公式サイトは、全国の道の駅が検索できます。そこで検索しますと、季楽里あさひのホームページでは12月5日現在、いまだに10月17日オープン予定です。季楽里あさひのホームページでも同様です。フェイスブックの季楽里あさひだけが、12月5日土曜日の新聞チラシが載せてありました。旭市の情報発信の重要なツールを、なぜ運用できないのでしょうか。4年半前の旭市の東日本大震災の時の対応と、ほとんど同じではないのか。

3月中旬に、放射能汚染野菜調査で旭地区の11品目が汚染されたJA旭地区は、次の日、千葉県は5品目だけになったと発表したが、旭市のホームページではその後1週間以上、11品目と放置。テレビ、新聞にさんざんたたかれたことは皆様ご存じだと思います。読売新聞、千葉日報、朝日新聞等に抗議すると、旭市はうそをついている、旭市のホームページには11品目掲載されているのではないかと反論されました。担当課、市長にかけ合いリニューアルを求めましたが、3月31日の夜まで更新なし。今回、3度も4度も更新を進言いたしましたが、ネットの重要性を全然分かっていないのではないのか。誰がこのようなことをやっているんでしょう。

3番目として、今後の担当課については、企画課は旭中央病院独法化も控えており、商売の担当で本当にそれでいいのでしょうか。

大きい2番として、新庁舎について、建設用地について。

9月議会に引き続く質問ですが、文化の杜公園の1ヘクタール当たりの平均整備費は、9月議会では2億2,259万円。今回、事務局に問い合わせし、新庁舎予定地だけにかかった概算整備費は2億5,770万円、国庫返還金1.2億円、合わせて3億7,700万円。約3,500万円程度増額になっております。

市民会議で、公有地のコストは、事務局はゼロ円と提示しております。先ほどの総務課長

の答えでも、時系列の経過は考慮していないそうですが、10年、20年前のことならいざ知らず、24年の公園オープンからたった2年しかたたない公園整備費コストを市民会議に提示しないとは本当に不思議な話です。四、五百万円の経費節減のために、来年の旭市の産業まつりは1か所で開催予定だそうです、なぜ180度違う政策を進めるのかお示し願いたいと思います。

2番目として、旭市公園の面積について。

既存の都市公園を減らすと、その面積分の都市公園を新たに整備する法令があることを、我々議員、市民会議にもともとアナウンスされていたのでしょうか。今の庁舎の跡地を有効活用しても、最低1億円近くかかる公園整備費ではないかと思っておりますが、市民会議では執行部側は、分かっているにもかかわらず提示しなかったのではないのでしょうか。

大きい3番目として、組織改革について。

市長部局27課576名で、462億5,594万円の事業を執行しているそうです。また、576名のほか、臨時職員、パートの人数はどのくらいいるのでしょうか。

職員500人以上の市町村では、部制をとることが多いと言われています。データ上、農村部より都市部のほうが部制を採用している市町村が多々です。道の駅検討委員会等を通じ、縦割り行政の欠点をさまざまに体験いたしました。執行部では、部制のメリットとデメリットをどのように把握しているのか、詳しいお話を聞きたいと思います。

一般質問は以上で終わります。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の1回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは企画政策課のほうから、道の駅の関連の3点につきましてご回答申し上げます。

まず、1か月半の経過の報告ということです。まずは入場者数、またレジ通過者数、それと道の駅全体の売上げ状況を、日別、週別、月別ということでありました。

最初のほうが日別ということでございます。ただ、週別のデータを持っていませんので、できる限り最初のほうは日別、もしくは11月につきましては月別で報告させていただきたいと思います。

道の駅季楽里あさひですが、議員ご指摘のとおり、10月17日グランドオープンということで、その2日間でそれなりの結果を出させていただきました。入場者数の把握の仕方ですが、確実なものということでお答えしたいと思いますので、レジの通過者、これで申し上げたい

と思います。

10月は15日間で4万5,028人、11月ですが30日間になります。6万2,328人となっております。レジ通過者というのは単純にレジを通った人数でありますので、実際には家族連れでいらっしやったり、トイレ利用や施設見学の方もいらっしやいます。入場者数としては、道の駅それぞれいろんな発表の仕方がありますが、おおよそレジ通過者数の2倍程度が適当かなというふうには考えております。

次に売上げです。これにつきましては、10月の15日間で5,430万円、11月ですが、30日間で7,500万円となっております。

続きまして、日別ということです。どの程度ご回答申し上げるかというのがありますが、10月の最初の1週間ぐらいを申し上げたいと思います。

まず、オープンの土日は別にしまして、19日月曜日の平日から申し上げますと、385万7,000円。20日火曜日、359万7,000円。水曜日21日、351万4,000円。22日、315万5,000円。23日、337万5,000円。土日に入りまして、24日が393万1,000円。日曜日が426万9,000円、これが出だしの数値ということになります。

11月に入りまして、最初に、やはり初旬の月曜日から1週間を申し上げたいと思います。11月2日月曜日が251万3,000円。火曜日3日、381万2,000円。水曜日、245万3,000円。木曜日、246万6,000円。6日金曜日、242万円。土曜日、日曜日になりますが、7日の土曜日で317万6,000円。8日の日曜日で310万6,000円、このような状況です。

直近の、11月の末の1週間を申し上げたいと思います。23日月曜日、287万8,000円。24日火曜日、178万5,000円。25日水曜日、164万6,000円。木曜日26日です、167万3,000円。金曜日、180万円。土曜日28日、218万4,000円。日曜日、273万4,000円、このような状況でございます。

続きまして2番目の、ホームページの更新状況ということでお叱りをいただきました。確かに1か月以上、道の駅季楽里のほうのホームページが更新されていなかったことは承知しております。この点につきましては、以前から会社のほうへ何度も更新するよう申し入れてございます。現在は新しいページに更新され、今後も最新情報を随時掲載する予定です。また、市のホームページをはじめ、市内の関係団体のホームページやフェイスブックにもリンクを張っており、今後も閲覧者の利便性の向上を図っていきたいと思っています。

次の質問の、今後の担当課ということです。今までは担当していましたが今後はどうなのかというご指摘ですが、今現在、年度途中というような開業でもありますので、当面は引き

続き企画政策課で担当したいと考えております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは新庁舎につきまして、まず1番の建設用地についてということでお答え申し上げます。

できたばかりの公園をなぜというところがあって、政策転換というお話がございました。

4億円という数字も出てまいりました。その辺をご説明申し上げたいと思います。

まず、2億5,770万円という数字があります。これは用地費と造成費と施設整備費、それから現在想定する国費返還額1億1,800万円の合計で、合わせて約4億円だということなとだと思われま。

国費返還額1億1,800万円につきましては、先ほどの用地の購入と造成費と整備費を入れたもの2億5,770万円のうちの、実はそこに入れられたお金、一部になっています。ですから、これを足し込むことはちょっと矛盾するのかなというふうに考えております。

そのうち、先ほども申し上げましたけれども、土地につきましては、どこの場所であっても確保、買い取りを行ったり、新規用地であれば用地費がかかることになりますので、その辺は一つの考え方があるのかなと思っています。

あと、ここにかかっている土地につきましては、現段階では公園の敷地ということで、旭市の市有地でございます。土地の用途を公園から庁舎敷地に変更したとしても、これは無駄になってしまうものではないということでご理解いただければなと思っています。

公園施設整備につきましては、先ほども一般質問の中でご回答いたしましたけれども、新庁舎として想定する1万平方メートルの全ての施設整備費であるんですけれども、インターロッキングのブロック舗装が70%以上の費用を占めるということがありまして、これらの施設はそのまま駐車場敷地として使うのか、また、撤去したブロックも再利用も可能になるのではないかとこのところもございます。現公園施設につきましては経済的な使用ができるよう、今後実施する基本計画に取り入れ、十分な検討を加えながら無駄のない計画を立てていきたいと考えております。

あと、想定している国費の返還額1億1,800万円は、区域決定後、金額を精査した後に返還をすることになるんだと思います。これは、公園として買い取った土地代の中に、その1億1,800万円が含まれているということになります。ですから、国費で買収したんですけれども、それが用途変更によって市単独事業に振り替わったというような考え方になる、その

ように考えています。

それと、2番目の代替の公園というお話がありました。これは先ほども申し上げたとおり、都市公園法第16条が該当して、旭市の場合には代替公園が必要になるでしょうということで県のほうの指示があつて、そこで今、現庁舎敷地を充てることで進めているところであります。この辺は公園計画をしっかりと立てながら、市民や議会の意見を聞きながら実施していく必要があるだろうと、そのように考えているところであります。

あと、議会のほうの説明ということですが、これにつきましては、先ほどもご答弁したとおり、新庁舎の基本構想に対する意見交換から始めまして、議会等はその折々で説明をしてきたということがあるということで、ほかの候補も慎重に検討しているところであります。

さらに、市民会議の中でこの代替公園の話ということがあったんですけれども、評価していただく上での一覧表を当時作りましてお出ししています。その中で、都市計画に係る法令上の要件、規制、それをきちんと公園変更に伴いまして、代替公園計画を含めた公園計画の変更を要するということで、その辺も記述して一覧表の中で説明しているところであります。

それから、次に3の組織改革なんですけれども、先ほど、パート、臨時の職員数ということで、これについては今手元に数字を持っておりませんので、後ほどもし分かればお答えしたいと思います。

あと、メリット、デメリットという話がありました。組織自体は、長がその権限に属する事務を分掌させるということで、効率性や専門性を考慮して配置するということがあります。部を設置する効果、これはメリットになるんだと思いますけれども、関連する分野の施策の連携を強化して管理部門を合理化できるだろうと、そういったことがある。あと、例を挙げれば、例えば保健、医療、福祉が一体となった施策を展開することによって、同種のサービスを必要とする住民に対しても、縦割りではなくて一体化した窓口対応がより実現できるのかなという、そういったこともあると思います。

あと、デメリットということでございました。これは例えば課長の次に部長が一つあるということであれば1段階増えるということになって、その部分で意思決定がその1段階分説明を要するのかなということが、一つデメリットとしてあるかと思います。

いずれにしても、例えば部の設置を含めまして、住民ニーズに的確に対応するための組織機構の再編につきましては、継続的に検討していく必要があるということで考えており

ます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 5分

再開 午後 2時15分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き滑川公英議員の一般質問を行います。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 先ほど、パート、臨時の職員数ということで質問がございました。

今、臨時職員の雇用の状況ということで、昨年の一覧でございますけれども、これには臨時の保育士であるとか介護認定調査であるとか保健師、看護師、それから教諭補助員、例えばこういった方が放課後児童の育成事業指導員、これは60人とかいます。これらを全部積み上げますと302人になります。ただ、社会保険の加入する該当者は104名ということでございます。あとは不定期であったりとか物すごく短い時間であったりとかその事業のあったときだけというのも臨時職員としてカウントしておりますので、そういったものも含めて302ということです。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 丁寧なお答えどうもありがとうございました。

では、1番目の道の駅から順次再質問いたします。

当初の年間売上げというのが計画では4億4,000万円。1日当たりにしますと約121万円ですから、先ほどの答弁を聞きますと、悪い日でも当初の計画と比べたら倍になっていると思うんです。だから、そんなに道の駅としては成績は悪くないと思うんですが、ただこれも上限と下限の中で、計画は下限をとってあるんですよね。例えば平成14年に、ふれあいパークは3億円の計画で6億円から売上げがあったんですよ。だから、今の悪い時の計画が倍あるからそれでいいかな、それとも危機的なものかなというのははっきり言って分かりません。1人当たりの買い上げ額も、これも計画と実績ではだいぶずれていると思うので、上振리していると思うんですが、どのくらい上振りしているかお答え願いたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 計画のほうでは1人当たりということで平日1,000人というふうに見ています。今の状況を割り算、これ数字持っていないんですが、例えば10月の上旬、先ほど申しあげました19日の例で申しあげますと385万7,000円で、レジ通過者が3,351人ということですので、割り返していただくとという話になります。それで、1人当たりの数字につきましてもおおよそ計画どおりもしくはそれ以上の数字で来ていると認識しています。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 1人当たり、計画どおり。だって売上げが倍になっていけば計画が計画どおりという話じゃないと思うんです。

それと、今の答えについて、3回目じゃないですよ、今の答えがちょっとおかしいんじゃないかと思って。

○議長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 1人当たりという、先ほどもちょっと申しあげましたけれども、入場者数の考え方で、レジ通過者数で実は計画のほうは割り返していない。計画のほうでは、レジ通過者というのは平日の場合ですと1.5倍、休日で2倍というのを安定した場合には事業計画のほうの中では見えています。その数字で売上げ予想額を割り返しておおよそその販売事業計画見えています。それでいきますと、すみません、その数字を持っていないもので、1,151円ということになります、月曜日が。ですので、そんなに大きく上振っているとかそういう数字ではないと認識しております。1人当たりの消費する金額ということに関しましては。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 訂正がありまして15%多いということですね。

では、17日のレジの通過人数、船井総研、事務局では最大で1,600人と想定していたわけなんですよ。これが8月25日の建設準備委員会の最後の会合で質問したらそういう答えが返ってきていました。ということは皆さん、先ほどから私が言っていますように計画自体がすごく甘いんじゃないかと思うんですよ。危険性を、リスクをとらないような計画を作っているだけではないですかということ。

もっと一番大切なことは、課長にもお願いしたいんですけれども、16日の竣工式に、レジ

脇に紅白の記念まんじゅうが山ほど積まれていましたよ。生産地が鴨川市ですよと招待客のクレームがあり、課長にお願いしました。そうしたら、第三セクターが行っており、我々は関知していなかったとの返事でした。旭市に、道の駅あさひのために造っているのに、何で鴨川市のまんじゅうが並んでいるんですか。こんなふざけた話があるんですか。

誰がやっているんですか、駅長ですか、株式会社の社長ですか、責任は誰がとるんですか。おかしいんじゃないですか。お答えをお願いします。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 最初の質問の船井総研自体のシミュレーションというんですか、甘かったんじゃないか、リスクをとらない計画だったんじゃないかというご指摘です。

確かに3通りぐらいの計画を立てて、その中で一番安全策というかリスクをとらないという一番下の数字で事業計画を立てて、売上げが少ない場合のときを想定して人件費ですとかそういったようなものを、いわゆる赤字にならないようにと、結構質問をいただきましたが、そういうシミュレーションで行っています。ですので、結果的にそれを上回るということは、事業計画が甘かったというよりは、営業に関して少し心配しなくてもいいのかなと逆に安心を持っているような次第でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、オープンの時に紅白まんじゅうが、鴨川市のまんじゅうが並んでいると。確かに、その時に議員がご指摘になって、私もびっくりして現場確認に行ったら鴨川市というのを確認しています。確かに、指定管理者が全て並べているものを判断して行っていますので、鴨川市の紅白まんじゅうを置くよという話は我々にはもちろん知らされていませんでした。それが実態です。それは市長も知りませんでした。ですので、個々細かいものについては全て報告があるということではありません。

ただ、その件に関しましては、市内にまんじゅう屋さんがないということではありません、もちろん、たくさんあります。なぜ鴨川かという話ですが、もちろん市内のまんじゅうを作って商売している方々からもたくさん出店していただいています。ですので、そのほかのこういうことはどうですかというような提案があったので採択したというふうに会社のほうから報告を受けています。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） じゃ、だいたい第三セクターの裁量でやっている、経営陣にはさら

さら知らされていないと。だったらいいです。

一つだけ、道の駅のコンセプトをもう一度、課長、皆さんにお伝えください。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 今手元にないので正確に答えられるかどうかは別にしまして、滑川議員ご指摘の情報発信の貴重な基地ですよというようなことはご指摘いただいております。何よりも地産地消、旭市を売り込む、旭市がそのことによって経済が活性化していく、旭市の知名度アップ、それらを目的として道の駅という手段を用いて行っていくというようなことです。たしか五つぐらいありました。全て今クリアに言えませんが、そういうようなことを目的として始めた事業です。

○議長（景山岩三郎） 明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど滑川議員からお話がありましたように、市長の特段の肝いりだということですので、私のほうから道の駅のコンセプトを五つほど言いたいと思います。

一つはまずやはり旭市のPRといいましょうか、発信基地、それから先ほど申し上げましたように地産地消を軸とした産業の拠点、それから交流の拠点、観光の拠点、それから防災機能の拠点、そして道路交通者の利便性と、その五つ、六つあると思います。今話がありましたように地産地消の面からすれば、滑川議員がおっしゃるように腹立たしい部分といいましょうか、そういった部分はあるわけですが、それは十分社長のほうから注意をして改善をするようにしたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 市長自らどうもありがとうございました。

道の駅は今全国で1,079ありまして、例えば最近では多古町が道の駅で食堂を、レストランをリニューアルオープンしたんですよ。だから、もう本当に熾烈な競争をしている中でこういう生ぬるいことをやったんじゃ、本当にリピーターが来てくれるかどうか分からないので、その辺は旭市全体で第三セクターだけでなく社長も含めてやはり応援していかないと、今の売上げがキープできなくなったら困るので、それをキープすることによって旭市の知名度を上げていく、特産品をもっと買ってもらうという方向になると思うので、議員の皆様、職員の皆さんもぜひ応援していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員、そのまま続行してください、2番目。

○17番（滑川公英） ホームページは何でならない。ホームページ。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

（発言する人あり）

○企画政策課長（横山秀喜） ネットの何でしょうか、事業者……

（発言する人あり）

○企画政策課長（横山秀喜） 重要さ……

（発言する人あり）

○企画政策課長（横山秀喜） 更新日確認させてもらいました、11月30日でした。5日間ですけれども、大した話じゃありませんけれども、本当に議員から何回も何回もご指摘いただいて、その都度というか会社のほうに本当に申し入れています。道の駅自体がもう本当にてんやわんやの状態だったということはご理解願いたいなということで、いつもいつも申し入れて、もし間に合わないならこちらでやりましょうかというようなことも、あくまでも指定管理者の仕事だからうちのほうでやるよというような回答の繰り返しだったことはご承知願いたいなと思います。

ただし、ホームページ、そういうネットの重要性ということはきちっと理解しております。手が回らなかったというのは言い訳にはなりません、今後ともしっかりと皆さん方の意見は会社のほうに届けていきたいというように思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では、道の駅のホームページを誰が採用したんですか。

先ほどの農水産品だけじゃないでしょう。まんじゅうだってそうでしょう。ホームページを作る会社だって旭市にありますよ。なぜバイ旭、セール旭をやらないんですかということなんです。それで、泥棒を捕まえて縄もなえないなんて、ホームページがない道の駅なんて全国探してもありませんよ。何でもこういうぶざまなことになったんですかと言っているんですよ。忙しいからというものじゃないでしょう。ホームページの制作会社が言うことも聞かないんだったら、なぜカットできないんですか。そういう生ぬるいことでいいんですか。だって12億6,000万円もかけて、一生懸命かけて旭市をPRするために作ったわけでしょう。どうでもいいんですか。

それで、旭市が推進すると言いながら、例えば旭市に横断幕も何もない、ただ勝手にオープンしたみたいない感じでしょう。我々が7割も出しているわけですよ。もうちょっと応援してもらってもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） ご指摘のとおりだと思います。道の駅そのものの指定管理者でやるべき仕事、それから市を挙げて応援できること、一体となってやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） それと、オープン当初は朝早く行きますと他県ナンバーのキャンピングカーが何台か必ず駐車していました。これは、やはり公的なホームページを見て旭市に来ていただいたものと確信していますよね。ホームページを見て訪れた人々だけではなく、今既に高い、まずい、ない。野菜は今たくさんありますけれども、当時はこの3ないで有名になってしまったんですよ。これを取り返すのには、もう2か月が遅いのか、それともまだ2か月なのか、その辺は事務局ではどう考えているんですか。

フェイスブックはもう8月ごろから、道の駅のフェイスブックはもう出ていますよ。ところが、本物の道の駅のホームページは稼働したのが10月16日、それから1か月半以上お休みですよ。どう考えても、くどいようですがおかしいですよ。

今ネットだけで3兆円から売上げがあるんですよ、伊勢丹、三越よりずっとあるんですよ。何でそういうことができないんですかね。全然、だから、先ほど重要性は分かっていると言ったけれども、分かっているからやっていないということじゃないですか。分かっているんだったら早くやってくださいよ。忙しいのが理由になるわけじゃないですから。

お客さんの顧客満足度を上げるには、これからいかに対応するかだと思うんですけども、担当課としてはどのような工程表を持っているんですか。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） ご指摘のとおりだと思います。徐々にその金額等が当初のオープンの売上げよりも落ちてきていることも事実ですが、例えばこの年末に12月をどう乗り切るかというか、どう仕掛け、PRしていくかというようなことも、チラシが入っていたのはご存じだと思います。お餅の無料配布ですとか、青森の訳ありリンゴ、応援りんごみたいなものを仕掛けていくですとか、あとステージショーなんかも高品剛さんと呼ぶとかというようなことでチラシが入って、お客さんを獲得すると、来ていただくといったような仕掛けをしているというふうなことはご案内のとおりでございます。

企画のほうでどのように考えているかということですが、実はオープンして1か月ぐらいでしょうか、議員さんご指摘のそのご意見もしくは批判等も含めてたくさん寄せられました。今でも批判的な意見もたくさんいただいています。その中で、市長のほうから経営者会議というのを特別に市と会社側で会議を持とうかというようなことで、本来ならば指定管理者が全面的に運営していただきたいというところはあるんですが、市長もこのままではまだ落ちつかないし市も全面的に応援していかないとまずいだろうというようなことも含めて、経営者会議、これは仮称ですが、そういったようなものも設けながら、道の駅の運営に関して市からも意見を言っていこうといったような会議も設けて、実は第1回実施したところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございます。ぜひ、今年度いっぱい担当課も変わることはないと思いますし、来年はどうなるか分かりませんが、来年の3月までは一生懸命応援していただければ。

それから、新庁舎についてですけれども、市民会議といいますけれども、市民会議に出席された方々の中で、1市3町の区長会長は全員出席しているんですね。そういう方々のお話を聞きますと、2年前に公園を造るのにこれだけのコストがかかっていますよ、整備費がかかっていますよという提示があったら、私は文化の杜にはマルにしなかったと言っていますよ、賛成しなかったと言っていますよ。というのは、もう政策そのものが文化の杜でいこうという方向になっていたんではないかと思うんですがいかなんですか。

中にはメリットもデメリットもありますよ。2回目の会議の中の附属資料の中にありますけれども、じゃ、ここに2億5,000万円、2億7,000万円ですか、そのほかに返還金、国庫返還金1億2,000万円かかるなんていったら誰もやらないと思うんですよ。だから、そういうのを隠したようにして情報を流せば当然マルになるのは当たり前でしょう。我々も、もしあそこ1ヘクタール、新しい庁舎敷地になったら、またこんなに公園があるのに都市公園を1ヘクタール造らなくてはならないというのは9月になってから分かったわけでしょう。その辺はどう考えても、もうちょっと議会にも報告じゃなくてこういうのもありますよという、ただの今まではこういう流れになっていますよの報告だけしか我々は聞いていないんですよ。だから、市民会議もメリット、デメリットをもっと深く、だって実際には皆さんご存じでしょうが、今57億円といったら、とてもそんなもので建てられるわけないでしょうよ。最低でも80億円、90億円かかる建設費なんですから、旭市で最大お金かかるわけですよ、1か所。

その辺をもうちょっと正確に情報は流していくのが、やはり事務局の務めではないかと思うんです。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 市民会議で説明が足りなかったのではないかという趣旨だと思います。市民会議にはできるだけ公平・公正に判断していただけるように説明しながら、不明な点はそれに答えながらという形で進めてきた、そのように聞いております。第1回から第4回まで、これが主に決定までの経緯だったと思います。それで第5回でさらに説明したと、第4回までで提言書をまとめていただいたということになっています。その中では当然代替公園の話がある。

先ほど公園の用地につきましては、確かに国庫補助金が入った公園を造ったというのは紛れもない事実ではありますが、それはあくまでも市の用地になっているという前提での話であったというふうにうちのほうでは理解しているところでありました。その部分で説明が足りないと言われてしまいますと、どこまでやればよかったのかというところはあるかと思いますが、その時点でも代替公園は必要ですよというようなところは議論の中で出ているということをお伝えするしかないのかなと思っています。

あとコストの話、金額が相当に上がると言いますが、それは現実どこに建ててもコストは同じ形になるんだと思います。

あと、先ほども申し上げたとおり、国庫補助金が入った形で用地を購入したところが、国庫補助金がなくて用地を購入したという、今の形ではそういうふうになっているということだけであったというふうに理解しています。

あと、議会のほうにつきましてはその都度、特に基本構想がまとまる段階ではきちっと4か所示しているものと思いますので、説明が足りないと言われるとどこまでやればいいのかというのはまた出てきますので、その辺はご理解いただくしかないのかなというふうに今思っています。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 視察研修地で新庁舎の建設にかかわっている都市があったんですよね。

そこで聞きますと、最初から議会からも議員は出ていると。旭市はだいたいの筋書きが出てから議会に報告しているだけ。ですから、普通の常識と旭市の常識では違うんじゃないかと。

それで、先ほど課長が40年先まで云々と言ったけれども、本当に40年先まで課長はここで

いいということで責任をとれますか、多分あなたは死んでいると思う。時系列は全然言っていないなんていうのは、例えば課長のうちが、母屋が2年前に3,000万円で建てた、じゃ、これを2年後に壊してここに5,000万円の家を建てるとやりますか。

それともう一つ、3番目、防災中心と言ったけれども、今は国交省でも、この前も9月議会にも言ったんですけれども、道の駅は防災拠点のナンバーワンなんです。大震災で東北地方が道の駅から中継になったんです、物資から何でも。立派な、12億6,000万円もかけた道の駅があるんじゃないですか、なぜ防災防災と騒いでいるんですか。

それともう一つかな。防災センターになり得ないというけれども、実際に旭市はここは0.6、0.9ないから駄目なのに、0.6なのに防災センターになり得ないのに、どこに旭市に防災センターがあるんですか。今すぐ即答していただければ。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 幾つも質問があったので、漏れがありましたら再度、まず。

（発言する人あり）

○総務課長（加瀬正彦） それでは、まず40年先まで責任を持てるか。私自身が個人で責任を持つことは、これはできないと思います。ただ、その時点で私は死んでいる可能性が高いですから、正直。ただ、市民が使う施設で、特に鉄筋コンクリートで造るだろうということでいけば、少なくとも47年の償却期間はあると思いますので、それで四、五十年という話をさせていただきます。

それと、防災道の駅というお話がありました。道の駅は当然物資の中継地点にはなる、なって当たり前だと思っています。物が集まる場所。だけれどもそれだけでいいわけではないということです。少なくともいろんな方が避難していく場所は、例えば文化の杜は一つです。だけれども、それぞれ例えば飯岡地区であればスポーツの森公園があったり、その脇の保健福祉センターがあったり、干潟地区でも当然必要になるし、海上地区でも必要になる。それを1か所に限定しないというのは、当然防災計画の中では位置付けていく必要があるだろうと思っています。

今、0.9以上ないと防災センターにならないということでありますけれども、確かにその考え方は消防庁なんかが示しているもの、例えば消防庫を造るときでも1.5倍掛けるんだよという話があって、0.9以上じゃないと駄目だみたいなそういう話は現実にあります。ただ、少なくとも今後建てる庁舎については指令を行える場所ということで、そういうものになり

得る、その指令を行うための施設は当然その中に位置付けるということがあるということです。その部分は、これから進めていく基本計画の中、設計の中でも考えているということはあるということです。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） では2番の都市公園、旭市公園の面積についてですけれども、9月議会の答弁で文化の杜公園施設は丁寧に解体し、新公園で有効活用だというような答弁をしております。だったら何もそういうような、わざと解体して、丁寧に解体してまた持ってくるなんてそんな面倒くさいことはする必要はないんじゃないですか。

先ほども課長に言いましたけれども、課長が2年前の家をぶっ壊してまた建てますか。これ行政だからやろうと思えばできるかもしれませんが、これは全て税金だからできるわけでしょう。自分だったら絶対やりませんよ。ここにいらっしゃる方々みんな、やるという人いますか。誰もいないと思いますよね。そういう無駄なことはやらないと思いますよ。だからこれ、4億円もかかっているから無駄だと言っているんですよ。それもまだ数年前の話でしょう。もう10年以上、15年も前から、例えばまだ継続で事業をやっていますけれども、下水道工事とは全然お話にならない話でしょうよ。

あと課長は、47年は耐用年数ですよ。でも、今例えば鉄筋コンクリート、これの耐用年数を120年にできる工法というのがあるんですよ。その代わりコンクリート代が2割高くなる。それでも、建設費を上げて120年大丈夫なほうがいいかなと、そういうことも選択肢の一つ。私は文化の杜でやれと言っているわけじゃないですよ、これから想定していくであろう中で、例えば免震装置を造るとか、それを地下室を、中央病院みたいに遊水池にするとか、ないしは先ほど言いましたけれども、行政視察したうちには、最低でも2.4メートルくらいの免震装置の場合は空間が必要なんですよ。それを2.7メートルにして駐車場にしていると。そういうことも考えていければいいんじゃないかと思いますけれども、ただ4億円から捨てるというのはどう考えても我々民間の考えではあり得ないことなので、その辺を重々もう一度検討していただければと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 1回目のご質問でもお答えしましたけれども、4億円というのはあそこの整備費で2億5,770万円ですか、それがあって、それで返還金を入れて3億7,500万円

近くになる、約4億円だという、そういうお話なんだと思います。ですから、申し上げたとおり用地の購入はどこであっても必要になります。ですから、それが国庫補助になったのか、単費になったのかということで考えたときには4億円の損ということはないということです。

それで、あと特にあそこのインターロッキングにつきましては車が乗れるような舗装になっているということがあったので、そこの奥の芝生自体はそれほど大きなお金がかかっているわけではない。造成費も、当然造成する必要があるので、もともとどこでやってもかかるという話になります。ですから、インターロッキング等をできるだけうまく活用できないかということも含めて、立地なり施設の配置なりを考えていくということが重要だと思っています。

それから、視察に行った所で免震、遊水池というお話がありました。確かにそういったことも今後実施設計をしていく上では必要な部分であるんだろうと思います。そこをやったときにどれだけかかるのかということもありますから、当然費用対効果を考えながらということになるんだと思います。

あと、長寿命化、今長寿命化の話がいろんな所で出ています。この長寿命化をどのようにするかというと、例えば単純に50年もつ施設があったとすると、その中間年できちんと手を入れてやる。それで先に20年延ばしてやる。さらにもう20年たった時にもう一度やる。確かにコンクリートの強度等も違うものを使うのかもしれませんが、今後は施設をそういうような形で長寿命化を図っていくというのは大変重要だと思っています。そういった形でできるように庁舎も進めていく必要がある。

ですから、議員おっしゃるように、お金が全く無駄になっているという考え方ではないということはちょっとご理解いただきたいなと思っているんですけども、その辺、なかなか意見が一致しませんのでちょっと答弁にも限界があるんですけども、その辺はしっかりと、ご意見をいただいたものとして考えたいとは思っています。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） どうもありがとうございます。

民間の考えと行政マンの考えでは180度違いますから、どうしたって平行線のままでいってしまう、ないしは右と左になってしまうというような気がしますけれども。

では、組織改革についてですけども、先ほどメリットもデメリットも出て、何とかお話ししていただきましたけれども、一番のデメリットというのは、やはり市長と職員との距離が広がるというのが、私が調べた中では一番のデメリットではないかと思っています。それで、

メリットというのは、皆様の役職が増えるというけれども、それは我々にとってはデメリットなもので、だから、前回も言っていますけれども、もう行政改革をして水関連は一緒にするとか27課も必要でないとか、それによって課長職が減った分、部長職が増えてもトータルではそんなに変わらないんじゃないかと思うんです。

これから30年以降、先ほども課長が言いましたように、もう財調はどんどん減っていくと。地方交付税も減っていくのであれば、自らがやはり合理化、効率化、その辺はやっていかななくてはならないと思うんですけれども、これは新庁舎建設だけでなく、すぐにでも考えていかななくてはしょうがないことだと思うんですが、いかがですか。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 議員ご指摘のとおりだと思います。組織の改革というのは、そこがいいということはないと思います。ですから、今回第3次アクションプランの中でも組織の再編という項目を1項目入れさせていただいております。その中では、課の削減というようなお話をしております。ただ、その中で部制というところまでは言及していなかったということがあります。

ですから、課を削減して部を作ればいいんじゃないかという議員のご指摘でございますけれども、本当にどれがいいのか、内部ではこういった話については事務レベルではありますけれども、一度内部で検討している経緯はあるということだけはお伝えしたいと思います。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） 今の総務課長のお話ですと、やはりその前の職というのは行政改革、そこで訴えていなかったということになるんじゃないかと思うんですけれども、取りあえずは今道の駅によって広域農道のアグリポケットが全然利用されていないんですけれども、行政としてはアグリポケットをどのように処分するのか、利用しているのかお答え願えれば。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） 広域農道沿いの直売所のことだと思います。農水産課で担当しておりますのでうちのほうで答えさせていただきます。

今まで直売館のほうは直売所研究会の方に使っていただきまして、その一部の方が道の駅に出荷しているということで、あそこは今使われていない状態になっております。

今、あその場所をどうするかということで検討中であります。今年度中には結論を出し

たいと思っておりますので、まだ話は、どういうふうにするかというのを検討している段階でありますので、どういう状態にするかというのは出ておりません。

すみません、このくらいしかありませんので、よろしくお願いします。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員。

○17番（滑川公英） これは、私が今言っているのは、28年度予算を今作っているわけでしょう。だから無駄なことは早くやめて、そういうことも考えまして、やはり適正な人員で運用していくとか、ないしはあそこはカットしますよ、ないしはリースしますといろいろあるわけでしょうよ。だから、それを28年度に引き継がないで、もうあそこには誰もいないんですから、はっきりとした対処方法を行政で探っていっていただきたいと思うんですよ。土地だけは干潟土地改良の土地ですから、建物と建物の利用だけですから、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（景山岩三郎） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 有 田 恵 子

○議長（景山岩三郎） 続いて、有田恵子議員、ご登壇願います。

（4番 有田恵子 登壇）

○4番（有田恵子） 議員ナンバー4番、有田恵子でございます。

今回の一般質問は六つございます。

一つ目は、10月17日オープンしました道の駅についてでございます。先ほどの滑川議員とかぶる所は省略させていただきます。

三つ新規で、すみません、質問させていただきます。

売上げが上がっているということで喜ばしいことだと思います。経費がもっと上がれば大変ですから、従業員の数、正社員、パートのそれぞれの数を教えてください。これが一つ目です。

次に、テナントで入っているパン、ジェラート、あさピー焼きですか、これらのテナント料の算定方法を教えてください。

三つ目、これは分かっても分からなくてもいいです、市外あるいは県外……

○議長（景山岩三郎） 有田議員、ちょっとよろしいでしょうか、これは通告に今ないんですけれども。

○4番（有田恵子） なかったらいいです。質問ができないわけか。

○議長（景山岩三郎） 通告にないから、こっち入っていないんですよね。オープンから。

○4番（有田恵子） 事前協議で言わなければ質問できないという制度があるみたいなんですけれども、これを改めていただきたいなと思っていますけれども、じゃ、これ結構です。分かる範囲で教えていただいたら結構です。これが大きな項目、道の駅についてでございます。二つにしておきますね。

二つ目は飯岡海上連絡道三川蛇園線及び旭中央病院アクセス道（南北線）についてでございますが、それぞれの線の直近の用地買収率について教えてください。具体的に地権者が何人いて何人買収が終わったのかというような話でございます。この買収が始まった時期も、これはお分かりになると思うので、これも教えてください。

以上が二つ目の質問でございます。

三つ目の質問は、旭中央病院長期計画の中にあります精神科の運営するグループホームについてでございます。

グループホーム以外の事業は、どう見ても頑張っておられるということですので素晴らしいことだと思っていますが、グループホームの事業の収益と事業費用を見る限りでは毎年1,125万円という同じ数字の赤字額を中期計画4年間、4回連続して同じ数字で赤字が計上されております。業としてグループホームを運営する以上、赤字の改善の見込み計画が載せられてしるべきであると考えますが、改善の見込み計画があるのかないかお聞かせいただきたいと思います。

以上が中央病院についてでございます。

四つ目の質問に入ります。旭・ひかた、海上産業まつりについてでございます。

毎年11月開催されておりますが、それぞれの産業まつりの今年の入場者数、対前年度比を含めてお示してください。道の駅もできたことですし、どういった影響があるのかなということが知りたいということでございます。産業まつりについてはこれだけです。

大きな五つ目、袋公園用地売買契約についてでございます。

この件は平成21年5月、約6年前にさかのぼるものであります。

過去の定例議会においても3名の議員がかかわった案件でございます。暗礁が見えないままに終わってしまったと、闇に葬られたというような案件でもございます。議会だより等、くまなく市の情報に目をやられていらっしゃる当該元地権者からこの件についての着地点はどうなっていますかというような問い合わせも寄せられておりますので、お答えする義務もあると判断いたしましてこの案件を取り上げました。

8回にわたり袋公園用地売買契約について一般質問をしまいましたが、今回は地権者の要望であり、地権者が聞きたいということだったものですから、市から頂戴いたします回答をもって今回これで着地点といたしたいと思います。

それで、質問は一つだけでございます。公園用地売買代金2,023万円の銀行振り込みについてお伺いいたします。

元来、地権者が所有の銀行口座を市役所は、この売買契約の2年前から把握、熟知していましたがにもかかわらず地権者ではない不動産会社と地権者の親族2人が地権者に無断で作った銀行口座に売買代金2,023万円を市は振り込みしました。

そこで質問です。地権者が把握もしない、頼みもしない、聞いたこともない銀行口座に、売買契約日の直前に作られた新規の通帳の口座に2,023万円の振り込みを市が会計課担当者に振り込ませました。この振り込みは誰が指示しましたか。これは質問です。

次いきます。六つ目です。最後の質問、飯岡中学校校舎改築外構工事についてでございます。この件はせんだって9月1日におきまして議案第16号として上がったものでございます。

飯岡中学校校舎改築外構工事契約変更の仮契約締結承認を議会に求めるという内容でございました。追加工事の内容は、想定しなかった湧き水処理と砂の入れ替えということでした。具体的には、水を抜くための装置ウエルポイントを使用する費用と、土の入れ替えに係る費用4,000万円の予算の追加要求ということでございました。校舎と外構工事の設計と監理を担当する設計事務所、作成の工程表を見せていただきました。湧水処理、つまり水抜き作業は平成26年9月に始まり、少なくとも11月には全て完了しているということでございます。それであるにもかかわらず、約1年たったところでせんだっての定例議会において、不測の湧水があったので、その処理のための工事追加予算増額が教育委員会庶務課から出されてきました。

繰り返し申し上げます。既にこの工事は完了しています、去年に。当たり前のことですが、議会の承認なくしてお金のかかる工事の着工はできません。仮に着工したとしましたら、当然ながら業者の善意によるただ働きとなります。でありますから、自らの判断で業者は工事着工などするわけがありません。しかしながら外構、水抜き工事は議会を通す前に終わっているということですね。不測の水が湧き出たというのが平成26年9月であるならば、その時期あたりの臨時議会なり変更契約、専決、いろんなやり方として議案として上げることができたはずですよ。とうの昔に終わった工事を忘れかけたところに予算要求する。あり得ないことだと思います。具体的に、お金をもらえるかどうか分からないような工事を建設会社は絶対

いたしません。

そこで質問です。平成26年9月から11月にかけてウエルポイント設置と砂の入れ替えの外交の追加工事の執行を建設会社に命じたのは誰ですか。

以上です。1回目の質問終わります。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは道の駅の関連についてご回答申し上げます。

滑川議員と同じ質問については割愛させる、短縮するということでしたので、入場者、売上げの関係の質問がございました。代わりにということで上がったのが社員数、パート数ということでした。これに関しては通告の中ではございませんでしたけれども、手持ちに資料がありますのでお答えしたいと思います。

正社員につきましては7人、パートにつきましては実はその時、その時で人数は何回か変わっています。最近では29人という数字で報告を受けていますが、パート数については29人ということです。

次のテナントの利用料金、これをテナントの場所ごとに算出根拠をというお話でした。

申し上げます。テナントスペース1、これはパン屋さんが入っている所です。固定額が11万8,600円で、歩合額として売上げの5%です。テナントスペース2が、ジェラート店が入っている所ですが、固定額が4万5,400円、歩合額が同様の売上げの5%です。テナントスペース3、これあさピー焼きが入っている所ですが、固定額が1万7,000円、歩合額が同様の5%となっています。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、2番目の飯岡海上連絡道三川蛇園線及び旭中央病院アクセス道、それぞれの直近の用地買収率についてお答えさせていただきます。

初めに旭中央病院アクセス道でございますが、国道126号から広域農道までの2,300メートルの区間につきましては、平成25年度より事業実施しております。質問の用地買収率でございますが、平成27年11月30日現在、地権者75名中43名、率にして57%でございます。

次に飯岡海上連絡道でございますが、こちらは平成22年度より事業を実施しておりまして、用地買収率は前段同様平成27年11月30日現在ですが、50名中46名、92%となっております。

○議長（景山岩三郎） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうからは3番の旭中央病院中期計画について、グループホームの事業収益と事業費用についてでございます。赤字になる改善計画と見込みということでございます。

この事業につきましては、はっきり言いますと招待事業でございまして黒字化は大変難しいというふうに考えています。ただ、この事業自体につきましてはこちら精神性疾患の患者様が専門的な医療の支援を継続的に受けながらスムーズに地域生活を送るために設けた中間施設でございます。ご指摘のようにこの事業単体では損失は計上しているわけではございますが、神経精神科における治療では必要不可欠な施設と考えてございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、4番目の産業まつりについてというところで（1）、旭・ひかた、海上の各産業まつりの入場者数について前年度比ということでお答えさせていただきます。

今年度の産業まつりも、いきいき旭産業まつり、ふるさとまつりひかたが11月8日に旭文化の杜公園で、海上産業まつりが11月23日に、海上コミュニティ運動公園で開催されたところであります。両会場ともあいにく雨天の中での開催ということになりましたが、大勢の方にご来場いただきまして、ステージイベントですとか農畜水産物の展示販売などを楽しんでもいただきました。

各産業まつりの入場者数ということですが、旭・ひかたのまつりが昨年度は6万2,000人、今年度は4万人ということになりました。また、海上のまつりにつきましては昨年度が4万人、今年度は3万人という数字となりました。両会場とも昨年は好天に恵まれましたが、今年は天候の影響によりまして来場者が減ったものというふうに推測されます。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、私のほうから5点目の袋公園の用地売買についてお答えいたします。

土地の代金、口座振り込み、誰の指示でしたかということでお答えいたします。

振り込みにつきましては、土地の代金、本人が決めた口座、それを届け出いただきまして、そちらのほうに振り込んでいるということで、本人の指示によってその口座に振り込んだというふうに理解しております。

○議長（景山岩三郎） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） それでは庶務課から回答いたします。6番目のものについてです。

本来、議会の議決を経てから実施しなければならないと考えられますけれども、その場合は工事を中止し、設計変更を行い議会の議決を経てから工事を再開することになります。しかし、工事を中止することにより、工事期間の延長、請負業者にはその工事の中止期間に不利益となる損害金などを見込む必要が生じたりしますので、中止にするのは現実的ではないと考えております。

また、今年6月の上旬の時点では、その設計変更額がまだまとまっておりませんでした。設計変更額の増減が確定しましたのは、8月になって算出のほうはでき上がりました。主要構造物の末端工事も完了し、変更金額が固まりましたので9月議会に設計変更をしまして提出したものであります。

以上です。

誰が命じたとかというお話ですけれども、庶務課から命じました。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 道の駅については終わります。これはいいです。

○議長（景山岩三郎） 次は何番目にいきますか、2番目ですか。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） じゃ、ここで3時半まで休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時30分

○議長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き有田恵子議員の一般質問を行います。

有田議員、5番目からです。

○4番（有田恵子） ちょっと飛ばし過ぎましたかね。

○議長（景山岩三郎） さっき打ち合わせした5からです。

○4番（有田恵子） 超飛ばしましたが、ダブる所がすごくありますので、5番目の質問、2回目に移らせていただきます。

課長の答弁をお聞きしまして、この口座、ご本人が知らない、銚子信用金庫ですか、に振り込まれているんですけれども、1年間、それ知らなかったというご本人のあれなんですけれども、先ほどの担当課長のお答えは、本人が来られて本人が指示して申し込まれましたと私は思います。私は思うというだけでは駄目ですよ。そういう言い回しというのは駄目です。私は思うのではない、証拠が全然入っていませんよ、これね。ちゃんと調べましたか。お答えください。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の再質問に、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 思いますとは申し上げておりません。本人が来庁して、本人が決めた口座を市のほうに届け出していたいただと。その口座のほうに市のほうは振り込んだということです。それは、うちのほうでいただいている請求書の下欄にはっきりと銀行名ですとか口座名が記入してありますから、そちらのほうに間違いなく振り込まれているということです。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 確かに、その本人の名前なんですよ、口座名は。だけれども、それはその口座を作った覚えもないということを、多分これ中継を聞いていますよ、本人が。本人が困っているんですよ。本人がない口座を作られたということで、知らなかったということなんですよ。

私が途中申し上げた中で、ちゃんと聞いておられますか。契約日の2年前から旭市役所は、この当該元地権者がお持ちの銀行口座を熟知把握していたにもかかわらずと申し上げたんですけれども、そうなんですよ。それを知っておきながら別の口座へなぜ、違和感なかったですかということを、今の担当課長は3代目、4代目ぐらい、大昔の話だと思うんですけれども、ちゃんとそれは市長がよくおっしゃっているでしょう。行政は継続だ。これ継続ね。だから今、担当代わったからといって逃げられるわけではないんですよ。だから、ちゃんと調べておいてくださいよと申し上げたんですよ。だから、そういうふうに従業員が言っていたとか、引き継ぎしています、そうじゃない、本当の本当を調べてくださいよと、再三申し上げます。調べられましたか。お答えください。これ3回目。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 銀行の口座は前々から持っていたとかいうお話ですけれども、

私も銀行の口座を幾つか持っています。ただ、私のほうではこのときに、ご本人にどの口座に振り込みますかということでお問い合わせをして、その結果記入していただいた口座ということですから、その口座のできた経緯、それは私どもの承知するところではありません。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 最後ですか。

○議長（景山岩三郎） もう1回。

○4番（有田恵子） もう1回。これ最後よね。これで最後ですから、これで決めますね。

これ、例えば犯罪とかそういうふうなことににかかわったとしても、これ時効ですからね。これぐちゃぐちゃ言うような話ではないということは承知しております。ただ、私は何でこういうことを言っているかということ、やっぱり再発防止、行政の根幹にかかわること。きちっと、疑義がかけられるようなことをしてはいけないということを申し上げたいばっかりにやっております。

それで、私が話をする事自体がうそであっては困りますので、きちっと2日前にも地権者のところへ行って、ちゃんと言いますから聞いておいてくださいねというようなことで、書類も全部渡しています。そういう中でやっておりますから、私はうそはございません。それで、課長がもしそういうことをおっしゃっていたら、みんな聞いていますから、そのことを言いたかったんです。正確な回答を申し上げたかったということでございまして、罰金がどうか、清算金がどうかという話ではないんです。本当の真実とは何かということを私は申し上げたかったということで、これで袋公園売買契約のことは終わらせていただきます。そういうことでございます。

○議長（景山岩三郎） じゃ、次の6番目に移ってください。

（発言する人あり）

○議長（景山岩三郎） 都市整備課長、4回目の質問に。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 銀行の口座を知らなかったとかというお話なんですけれども、私が言うことではありませんけれども、銀行の口座を開設するには、それなりの身元証明書ですか、そういったものが必要なはずで、ご本人が知らなかったというのはちょっと理解に苦しむところです。

○議長（景山岩三郎） 次に移ってください。

有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 最後の質問の飯岡中学校舎外構工事、庶務課の課長が建設会社に命じて、やってもいいよと議会を通さずにやったということをおっしゃったということです。

ここでまた質問させていただきますね、新規にね。

ウエルポイント、これは英語ですけれども、カーテン状の井戸なんですけれども、それはリースなんですよ、リース。こんなの持っているところ、建設会社はあまり持っていない。リース会社から借りるんですけれども、借りて用を足す、1か月か2か月ぐらいで水抜けるんですかね、あれぐらいの規模だったら。宅地造成の大きな規模だったら、1年ぐらいかかるみたいですが、あの規模だったら1か月から2か月で抜けると思います。

リース会社、借りたら返す、そのときに代金を払うということで、代金を払ってしまっているということなんですよ。この点について、建設会社が払ってしまっているということになるんですよ、とうの昔にね。これに対してどうなんですか。その代金払わせているわけですか。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 今ご質問は、ウエルポイントのその道具というか、その器具のリース代を請負業者が代わりに払っているのかと、払わせたのかということなんですけれども、うちのほうとしては外構工事の契約をしておりますので、その決められた中での支払いのほうをしておりますので、その業者がどの時点で払ったかというのは、うちのほうでは把握しておりません。

それで、先ほどの質問の中で、私のほうで説明がちょっと不足していた点がありますので、この機会をかりて説明をさせていただきます。

先ほど、議会の承認を得ないで工事のほうを進めたというようなことに対して、いろいろ理由のほうは説明させていただきました。これについては、千葉県の県土整備部のほうで、土木工事の請負契約に係る設計変更等のガイドラインというようなものがありまして、その中にはガイドラインでは設計変更に伴う契約変更の手続きは、その必要が生じた都度、遅滞なく行うものとされております。ですけれども、軽微な設計に伴うものは工期の末に行うことをもって足りるものとするというような形でただし書きがあります。

軽微な内容ということですが、それについては、構造、工法、位置、断面等の重要な変更以外のもの。二つ目としましては、変更見込み金額の合計金額が請負代金の20%を超えないものとありまして、当初の変更契約の内容は貯留槽等を埋設するための水替工による

附帯工事というように考えておりますので、グラウンド部分の透水性を高めるための山砂等の入れ替え等の工事であり、重要な変更には当たらないということで、これを基にうちのほうでは先に必要な水替え等の工事をさせていただきました。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） じゃ、この工事は軽微な工事ということで解釈していいですか。

それで、その都度、変更があったら、そういう不測の事態が発生した時、その都度、これは何で1年後に議会に提出されたんですか。その都度だったら26年の9月に提出すべきじゃないですか。

それともう一つ、そのウエルポイント、水抜き。これを軽微なものだと解釈する根拠が理解できないですけれども、この水を抜かないと、鉄骨を打つ時、脚立を組む時、大事故を起こしますよ、水を抜かないと。これ軽微なんではなかうかね。お答えください。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） これが軽微に当たるかどうかということの今質問なんですけれども、先ほどもちょっと説明させていただきましたように、県のほうの設計変更に係るガイドラインでは、変更見込み金額の合計金額、金額なんですけれども、それが請負代金の20%を超えないものというような形で示されております。これについては、外構工事については約4億円、その20%というと8,000万円。それにちょっと超えないものであれば、このガイドラインで読み取ると、軽微な内容に当てはまるというふうに解釈しております。

それと9月にやるべきではなかったというようなお話なんですけれども、9月から水替工のいろいろな工事が始まりました。それが、先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、いろいろな工事がありまして、防火水槽だとか、あと雨水貯留槽だとか、あと流入ますだとか、そういうもの全体について、そのウエルポイントを使いました。それが最終的に確定しましたのが今年の6月以降ということになりましたので、8月にそれを取りまとめて9月議会ということで、その最終的な変更内容を確定させてから提出させていただいたものであります。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） これもちょっと時間切れというか、1回で終わります。

設計された設計業者というのは、本体の建物と外構、二つとも設計されているわけです。その設計者というのは監理業務をやっているんです。監理業務というのは、だいたい現場監督ということも兼ねているということですね。その方の所で、ちゃんと工程表を私は見せていただいております、少なくとも去年の12月、去年26年11月にはもう工事、ウエルポイントも終わっているはずですよ。今おっしゃっていることは今年の6月の話ですよ。それって時差がすごくあり過ぎますよね。だから、建設会社の社長にもお聞きしても、いつウエルポイントが終わったかなんて口が裂けても言えないなんていうことを回答いただいているんです。ここをなぜ皆さんが隠すのかというか、皆さん3者が全然違う話をするのかというところが私には分かりませんので、今後検討課題とさせていただきたいなと思います。

以上です。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（景山岩三郎） 答弁いいですか。

○4番（有田恵子） はい。

○議長（景山岩三郎） 有田恵子議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 保

○議長（景山岩三郎） 続いて、伊藤保議員、ご登壇願います。

（10番 伊藤 保 登壇）

○10番（伊藤 保） 議席10番、公明党、伊藤保。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

最後になりましたが、お疲れのところではございますが、最後までお付き合いをお願いいたします。

今回4項目7点について質問をいたします。

初めに1項目め、外国人の観光誘致について。

政府は、外国人観光客を誘致して地域経済を活性させようとしております。千葉県においても力を入れておりますが、ここ旭市でも海外の観光客が来ておりますが、具体的な誘致計画について、海外からの観光客は何人この旭市に訪れているのか伺います。

続いて2項目め、災害廃棄物処理計画についてですが、東日本大震災や広島の土砂災害、本年発生した関東・東北豪雨など、近年は膨大な廃棄物をもたらす大規模な自然災害が頻発しています。しかしながら、全国の自治体では災害廃棄物処理計画の策定が進んでおらず、予期せぬ災害に備えた対策が十分とは言えない状況だそうです。本年9月、鬼怒川の堤防破

壊により市街地の広範囲が浸水した茨城県常総市では、路上へ不法投棄や不衛生で悪臭を放つ膨大な量のごみや瓦れき処理に迫られ、復旧作業に支障を来したようです。

国は自治体に対し、大規模な災害に備え、事前に仮置き場や処理方法を定めた災害廃棄物処理計画の策定を求めています。茨城県と常総市では計画が未定となっていました。平成26年から27年にかけて環境省が実施した調査によると、全国の都道府県では約2割、市町村においては約3割しか策定をしていないことが分かっております。市町村に計画策定の義務はないものの、災害の際に混乱が生じかねません。旭市では策定はしてあるのか伺います。

3項目め、健康・管理についての1点目、以前質問をいたしましたロタワクチンについて伺います。安心して子育てできる環境を作るためにも予防ワクチンの普及が必要と考えますが、その普及について伺います。

ほぼ、5歳までの子どもがロタウイルスに感染いたします。下痢や嘔吐だけでなく、合併症として脳炎や脳症を引き起こします。感染力が強く、保育所や医療機関での集団感染事例が多くあります。予防するワクチン接種が2万8,000円から3万円と高額であり、また任意接種であるためワクチン接種が進んでおりません。今年3月には千葉県のホームページに感染予防のための情報案内がありましたが、これを受けて市民に情報提供をしたのか伺います。

2点目、旭市の成人用肺炎球菌ワクチン接種制度は、旭市独自のワクチン接種助成制度と国のワクチン助成制度が相まって、進んでいるという高評価があります。そこで、接種率はどうのくらいなのか伺います。

3点目、B型肝炎ワクチン接種について伺います。ロタウイルス同様に、乳幼児が母子感染するB型肝炎も感染力が強く、保育所や運動部での集団感染事例が多くあります。死亡者数が多く、子宮頸がんによる死亡者の約2倍とされております。これを予防するためにB型肝炎予防ワクチンも、接種費用が総額1万8,000円と高額で、ロタウイルスワクチン同様、ワクチン接種が進んでおりません。今年1月15日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で小児のB型肝炎ワクチンの定期接種化が審議され、公費で接種が受けられるようにすべきとの意見で一致したと聞いています。これを受けて、早ければ来年4月か10月には定期接種化が見込まれます。この場合において、一部自己負担があるのかないのか、見解を伺います。

4項目め、救急医療情報キットについてですが、平成22年6月と平成23年3月と、過去2回に質問した経緯がありますが、旭市においても高齢化が進んでおり、高齢者の救急搬送が増えていることと思います。

そこで1点目、旭市の独居老人と老老世帯はどれだけになるのか伺います。

2点目、平成23年3月の答弁では地域福祉計画の中で検討していくとのことでしたが、その検討内容について伺います。

以上、再質問は自席で行いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、私のほうからは1項目めの観光について、外国人の観光客誘致について、外国人の観光客数についてお答えします。

旭市への外国人の観光客数についてですが、その数字については把握してございません。今年の夏のイベントでも、電車を利用して来場された外国人観光客が見受けられました。偶然、話をする機会がございまして、話をしてみますと、夜店で食べ物が大変おいしかった、来年もぜひ来たいというようなお話をしていました。

なお、観光目的以外の方も含まれるかもしれませんが、宿泊した方のうち外国人の人数については把握してございます。平成26年1月から12月の間に市内に宿泊された方は13万7,938人で、そのうち外国人は927人でした。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（浪川 昭） それでは、項目二つ目の災害廃棄物処理計画の策定状況についてのご質問にお答えをいたします。

旭市におきましては、災害廃棄物処理計画を単独では策定しておりません。ただ、旭市地域防災計画の中で廃棄物の処理について記載をしているところでございます。

伊藤議員のほうから、策定状況についてのお話がございましたので、平成27年3月31日現在の県内の市町村の策定状況を参考に申し上げますと、災害廃棄物処理計画を単独計画として策定済みの市町村は、50市町村のうち14市町村。各市町村の地域防災計画の一部に含めている所が23市町村となっております。

今後、万が一災害が発生してしまった場合には、実際の被害状況に即した対応を行うこととなりますので、災害ごとに廃棄物の量を確定し、処理体制、処理方法、処理期間等を定めた実施計画を策定しまして、関係機関と連携を図りながら廃棄物の処理を適正に実施することとしております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは3項目め、健康・管理についての3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、ロタウイルスワクチンについてのご質問で、今年3月に千葉県のホームページで感染予防のための情報提供があった際、旭市民への情報提供はしたのかとのご質問ですが、3月11日に千葉県が発表した情報は、君津保健所管内の幼稚園でロタウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生があったことによる感染症予防のための情報提供でございました。

旭市といたしましては、この発表を受けて市民に対して改めて情報提供はいたしておりません。しかし、感染症予防の啓発につきましては、ロタウイルスに限らず、市の広報やポスターなどを活用して、手洗いやうがいなどの感染予防に関する啓発を随時行っております。

また、海匝保健所管内で感染症が集団発生した場合には、海匝保健所から旭市に通知されますので、その際は直ちに幼稚園や保育所、学校、社会福祉施設等に通知するとともに、一般市民に向けてはホームページでお知らせし、予防の啓発を行うこととしております。

次に、2点目の成人用肺炎球菌ワクチンの接種制度についてのご質問で、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率についてお答えいたします。高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月1日から定期接種として位置付けられましたので、平成26年度の実績では、昨年10月から3月までの半年間の実績になります。該当年齢全体では、対象者3,558人に対しまして接種した方は1,517人で、接種率は42.6%となっております。

次に、3点目のB型肝炎ワクチン接種についてのご質問ですが、伊藤議員のおっしゃるとおり、国はB型肝炎ワクチンについて接種体制や財源の確保などを整え、早ければ平成28年度にも定期接種を実施する方針と聞いております。

ご質問のB型肝炎ワクチンが定期接種となった場合に自己負担があるのかとのご質問ですが、この場合、B型肝炎はA類疾病に分類され、自己負担なく接種できるものと考えております。

健康・管理については、以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 高齢者福祉課からは、4の（1）のひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯についてお答えいたします。

本年11月1日現在、65歳以上のひとり暮らし高齢者は923人で、75歳以上の高齢者のみの世帯は195世帯となっております。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 社会福祉課からは、4の救急医療情報キットについての（2）の具体的な検討内容についてお答えいたします。

平成23年3月9日の一般質問において、救急医療情報キットの導入について、具体的に検討していくというふうにご答弁申し上げましたが、2日後の3月11日に東日本大震災があり、その後復旧・復興の事業、社会福祉課では災害見舞金、災害義援金の支援事業を行いました。そのような事業があり消防署との十分な協議、検討はできませんでした。

市では要援護台帳の作成を平成24年3月から開始しまして、平成24年12月には消防本部、民生委員、地区社協に配付いたしました。また、高齢者の要支援者を対象に、ケアマネジャーによりまして緊急連絡カードを作成しました。このカードは救急医療情報キットと同様の使い方で、冷蔵庫に配置するようお願いしております。

現在、救急医療情報キットにつきましては新年度導入に向けまして進めております。要援護台帳、緊急連絡カードとともに有効活用していただけるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） それでは、順次再質問させていただきます。

1番の外国人観光客誘致についてですけれども、先ほど927人の方が来ているというお話でした。これから、オリンピック・パラリンピックに向けて、多くこの旭市に来る可能性があります。外国人観光客誘致に対して案内表示、また説明表示が日本語で表記してあるだけで、ほかの観光地へ出向くと、英語、韓国語、中国語と多国語で表記してあるのを多く見受けられますが、多国語での案内表示、説明表示にすることが必要ではないかと思いますが、こうした考えはあるのか伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 外国語表記につきましては、現在ホームページ等で英語、中国語、韓国語の表示を行っています。パソコンやスマートフォンなどから見ることはできます。そのほかに、道の駅季楽里あさひでは観光案内を、また市内11か所にあります観光案内板でも英語による表記を行っています。

なお、パンフレット等、紙面に限りがあるものにつきましては、日本語と外国語を一緒に

表示をするのがいいのか、それぞれの言語で作成したほうがよいのか、施設などからの要望を踏まえ研究してみたいと考えております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） それでは、この外国語の表記ですけれども、やはりおもてなしという点では、小さい真心といいますか、分かりやすくしていただきたいと、このように思います。

次の質問ですけれども、こうした外国からの観光客を、この旭市に来てくれるようなその誘致計画、これは策定しているのかどうか、これを伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 現在、市単独の事業計画はございません。

しかし、今年度、県の事業としまして成田空港を利用される外国人等に対しまして、8月から9月にかけて、成田空港と銚子市、鴨川市、館山市のそれぞれを結ぶ3ルートの無料高速バスの実証実験が行われました。銚子ルートにつきましては、成田空港から神崎町、香取市、東庄町、銚子市のルートで1日4往復運行されました。

市としましては、来年度の事業になりますが、旭市を通るルートで運行できないか県に要望しているところでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） ぜひ外国人の多くの方に来ていただくべく、何とか招致の具体的な計画等々を作っていただきたいと、このように思います。

次の質問に移らせていただきます。

東日本大震災で、市長室で夜中の2時ごろまで、どこに仮置き場を設定するかということで、最後まで、最後の決着が2時ごろだったと思いますね。私もそこにいましたけれども、いわゆる仮置き場、それからそういった一時的な置き場をきちっと策定するようなそういった計画というのが大事だと思います。

この災害計画を策定中とのことですけれども、これはいつごろ組み入れて、防災計画に組み入れていくのか、そういった一時的な仮置き場をどこに策定して指定しているのか、それを伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川 昭） ただいまの一時的な置き場、仮置き場ということでございますが、現在の防災計画の中におきまして、地震津波編ということの中で、廃棄物の処理というのが記載されております。その中で瓦れきの処理ということにつきましては、仮置き場の候補地としては、市内の市の野球場であるとか、そういう市有施設、そちらのほうへ仮置きするということがされているところでございます。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 以前、海上の中学校に仮置き場を設定したわけですがけれども、その時に悪臭とかそういったものが夏場になって非常に問題が発生したということがありました。ですので、この仮置き場はきちっと当初よりこの計画の中に入れていただきたいと、このように思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

健康・管理について、ロタワクチンについてですがけれども、全国の若いお母さん方のアンケートでは、このロタワクチンの認知度が非常に高いのですがけれども、90%ぐらいはあるんですが、そこでロタワクチンの接種の全国と県内の助成状況を伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） それでは再質問についてお答えいたします。

ロタウイルスワクチンの助成事業の実施の状況のご質問でございますが、全国では平成27年6月1日現在、ロタウイルスワクチンに係る助成事業を221市区町村で実施または実施を検討しているということでございます。

千葉県内ではいすみ市、東庄町、長南町、多古町、我孫子市、八千代市の6市町が助成を行っております。助成金額につきましては、このロタウイルスワクチンは2種類ございまして、2回接種するワクチンと3回接種するワクチンがございまして、全額を助成している市町村はいすみ市、東庄町、長南町で、一部助成は多古町、我孫子市、八千代市となっております。この一部助成の助成額でございますが、多古町は3回接種のみの助成で1回につき4,000円。我孫子市は、2回接種では1回につき3,000円、3回接種では1回につき2,000円。八千代市では2回接種で1回3,000円、3回接種で1回2,000円と聞いております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 私も、八千代市のこのホームページ、今年4月から地域活性化地域住民生活等緊急支援金、これは地域創生先行型を使って接種実施に踏み切りましたけれども、こうした活用できる交付金を使って行った自治体もありますけれども、財政状況の厳しい中、全額補助をしている自治体もあります。旭市が、財政が厳しい状況ですけれども、使える交付金を探せば、ゼロ歳児から3歳児でも1,500人に満たない人数なんですね。そうすると、必然とお金がどのぐらいかかるのか分かりますけれども、現在使える交付金はあるのか伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。
健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） ただいまのご質問ですが、ロタウイルスの予防接種の助成金に対する国の交付金はないのかとのご質問でございしますが、現在、任意接種費用の助成に対して活用できる国の交付金はないものと認識しております。
以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） ないということですが、市民の皆さんがインターネットで検索したり、ほかの市町に住む人々と交流をします。自分の住むこの旭市と、ほかの自治体を比べます。なぜ旭市にはこの助成がないのかという疑問を持つと思います。

ロタウイルスワクチンの助成については、国が定期接種化を検討して継続審議中ですが、その時期がはっきりしない限り、旭市としてぜひ独自の接種の助成をお願いしたいと要望いたしますが、再度見解を伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） ロタウイルスワクチンを定期接種に追加すべきとして、国ではその有効性や安全性について、専門家による技術的な検討を行っていますので、市といたしましては、今後の国の動向を見守っていきたいという考えでおりますのでよろしくお願いいたします。
以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） あまり長く国のほうで接種が、期間がかかるようであれば、ぜひとも

検討していただきたい、このように思います。

続きまして肺炎球菌ワクチンですけれども、国が進めている成人用肺炎球菌ワクチンの接種の、65歳の接種率、これは何%かお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） 肺炎球菌ワクチンの65歳の接種状況で申し上げますと、対象者は1,193人で、接種した方は646人で、接種率は54.1%となっております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） これは、ワクチンの名前ですけれども、23価肺炎球菌ワクチン接種による医療経済効果、この旭市の場合、65歳人口で今1,200人いるわけですが、年間で3億5,000万円の医療費が削減されるものと推定されるわけですね。医療費の削減効果が期待されるのですが、この通知をしているのか。また、今54%とおっしゃいましたけれども、再通知をしているのかどうか、それをお聞きします。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） 肺炎球菌に関する未接種者への再通知をしているかのご質問でございますが、平成26年度につきましては、2月に65歳の未接種者760人に対して再通知をいたしました。通知後には215人の方が接種をされております。

以上です。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 再通知して215人ですか、受けたということですので、ぜひこの再通知は必ずしていただけるようお願いいたします。

次の質問ですけれども、現在の接種方法が65歳、国でね、65歳で接種を受けると、ワクチンの免疫がなくなる5年後、70歳には補助が受けられないということですが、確認しますが、5年後の再接種はどのように考えているのか見解を伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（加瀬幸重） 高齢者肺炎球菌ワクチンの5年後の再接種をどのように考えているかのご質問でございますが、国では再接種について、初回接種に比べて抗体の上昇率

が低いという報告があることや、多くの諸外国で定期接種として再接種を広く実施していないことなどの状況を踏まえ、検討を行うこととしています。市といたしましては、今後の国の動向を見守っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 国で今検討しているということですので、もし再接種が回答が出たらぜひまたお願いしたいと思います。

次の緊急医療情報キットでございますけれども、救急車が出動して現場に到着し救急搬送する前に救急救命センターと連絡し合っていると思うんですね。こうした救急車等の中での作業、いわゆる対応マニュアルというのはあるのでしょうか。あれば簡単に内容を伺います。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、ただいまの救急搬送する前に救命救急センターに連絡を入れるマニュアルはあるのかどうかということについてお答えいたします。

消防本部では、搬送先の病院へスムーズに傷病者情報を連絡するために、必要な項目を記載したマニュアルを作成してあります。ちば消防共同指令センターでは、救急要請の119番受け付け時、意識や呼吸の状態、症状、負傷箇所など必要な情報を聴取し、出動した救急隊に無線等で情報を提供しております。救急隊はその情報を基に、必要と思われる資器材を準備し、現場に向かっております。心肺停止状態が疑われる傷病者には、AED、薬剤等も準備しております。到着後は、傷病者の観察、測定、処置を実施しながら、関係者等から状況を聴取し、病院に傷病者情報を連絡しております。なお、情報が得られない方の場合には、緊急連絡カードを活用して情報を得ることもあります。

連絡内容としましては、病院が必要とする情報を、収容先病院へ提出する搬送確認書を基に、患者氏名、性別、生年月日、年齢、既往歴、患者の訴え、血圧等測定結果、観察処置した内容、歩くことができるか、家族、関係者への連絡がついているか、また救急車へ一緒に乗ってくれる人、付き添ってくれる人がいるかを病院へ報告しております。

以上であります。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） 大変ありがとうございます。この高齢者の個人の情報というのはスムーズにいくようにしなければならないと思います。

この緊急情報カードですか、これは冷蔵庫に張っておくという形なんですね。そうすると、

尋ねていった外部の方が、情報を見られてしまうというおそれもあります。ですので、こういう形でやっておられるというのはすばらしいことだと思いますけれども、やはり個人情報というのがありますので、外から見えないために、この医療情報キットを導入してくれるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） ご案内いただきましたので、今その準備といいますか、来年度、実施に向けて進めておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（景山岩三郎） 伊藤保議員。

○10番（伊藤 保） ぜひ来年度実施に向けてよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（景山岩三郎） 本日の会議は以上で終了いたしました。

あすの会議は午前10時より行いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

散会 午後 4時19分